

令和元年（2019年）6月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和元年6月11日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和元年6月18日（火）

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第 121 条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	武岡 芳樹	総 務 課 長	濱田多実博
財 政 課 長	水谷 法夫	危機管理課長	岩見 建志
企 画 課 長	上ノ坊健二	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福祉保健課長	中村吉伸
環境管理課長	玉本 真也	農林水産課長	上野和彦
商工観光課長	玉津 裕一	建 設 課 長	宮原俊也
水 道 課 長	上野 隆志	海山総合支所長	植地 俊文
教 育 課 長	中井 克佳	学校教育課長	宮本 忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	久保有謙	書 記	家倉義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

15番 平野隆久	16番 中津畑正量
----------	-----------

議事の顛末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

---

### 東清剛議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

---

### 東清剛議長

まずをご報告申し上げます。本定例会において8人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問については本日は4人、19日の本会議で4人ということで、2日間で運営させていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

---

## 日程第1

### 東清剛議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

15番 平野 隆久君

16番 中津畑正量君

のご両名をご指名いたします。

---

## 日程第2

## 東清剛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る6月11日に締め切り既に執行機関に通知済みであります。本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可いたします。最初に通告しましたすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をいただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

## 東清剛議長

それでは、8番 樋口泰生君の発言を許します。

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

議長の許可をいただき令和元年6月議会定例会最初の一般質問をさせていただきます。改元後、最初の一般質問ということで、大変おめでたい。おめでたい始まりということで町長におかれましては、ご祝儀答弁をいただき町民にとって実り多き質問時間となることを期待し質問に入らさせていただきたいと思っております。

私からの質問は3項目ございまして、1つ目、紀北町公共交通空白地の行政対応（施策）について。2つ目、紀北町商工業者への産業振興策の現状と今後の施策について。3つ目、紀北町防災対策の現状と今後の展開について。以上3項目について質問させていただきます。

それでは、まず1つ目の紀北町公共交通空白地の行政対応について質問させていただきます。前年度、平成30年度事業として「相乗り運送実証事業」が行われました。3月議会でも質問があったかと思われませんが、再度この事業について深掘りをさせていただきたいと思っております。

まずは実証実験の結果から、そして今後の展開についてご説明をいただきたいと思っております。また加えて6月5日、政府は未来投資会議において、新たな成長戦略の案を示しました。そ

の中でも過疎地での自家用有償旅客運送の拡大でございます。我が町紀北町に関係する移動サービスでありますので、国の施策についても調査研究していらっしゃるかと推察しており、この点についても重ねて答弁をいただきたいと思っております。なお、再質問は答弁の後、必要に応じてさせていただきたいと思っております。答弁よろしく申し上げます。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。6月定例会一般質問、樋口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

「相乗り運送実証事業」の検証結果について、お答えをさせていただきます。「相乗り運送実証事業」につきましては、公共交通空白地の解消を目的に、海山地区では馬瀬、河内、細野、鯨、小松原を対象地区として、また紀伊長島地区におきましては、公共交通空白地の解消と河合線再編を目的に、いこかバス試験運行と同様の地区で総務省のシェアリングエコノミー活用推進事業を活用して実施させていただいたところでございます。

あらかじめ登録していただいた利用会員は127人、運転手8人、運行は9月から12月までの間の約90日間、毎日午前9時から午後5時まで、車両は運転手の自家用車を活用させていただきます。運賃はタクシーの2分の1程度といたしました。その結果、登録127人のうち70の方が利用し、運行回数は244回、延べ利用者数は370人となりました。

利用目的は大半が買い物と通院で、午前中に多くの利用がありました。これらの利用実績と運行終了後の聞き取り調査の結果を合わせて考えますと、相乗り運送のようなドアツードアの運送が、公共交通空白地における運送としては望ましいのではないかと考えているところでございまして、現在、交通関係者の方々に聞き取り調査等を実施しているところでございます。

続きまして、国の視察について調査研究しているかというようなお話もあったと思っております。本町が実施しました「相乗り運送実証事業」につきましては、国の施策を踏まえた新しい試みであったと思っております。議員のおっしゃる未来投資会議における新たな成長戦略案につきましては担当職員が入手し調査研究しておりますが、内容としては自家用有償旅客運送においても、バス・タクシーと同様に観光ニーズに対応できるよう法律で明確化することや、交通空白地を明確化するため既存の導入事例を調査・分析し、国においてガイドラインを作成すること等があげられております。

今後交通施策におきまして、最新情報を入手しつつ本町にあった交通システムの確立に向けて取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

**東清剛議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

答弁ありがとうございました。

特に国の施策に関しまして、私もちょっと勉強不足の点がありましたので助かりました。ありがとうございます。それでは、続いて再質問させていただくわけですが、最近ニュースを賑わせております高齢者の運転による事故が多発しております。我が町においても例外なく発生するのではと危惧しておりますが、そんな中、今後高齢者の免許証の返納が強制的にでも押し進められるような事態にもなれば、公共交通の必要性は加速度的に増してくると考えておりますが、町長はいかがお考えでしょうか。その点に関して答弁をお願いいたします。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先だってからですね、いろいろと高齢者の交通事故がたくさん起きているのがニュース等で取り上げられております。そういった観点からいたしましても、我々としてもですね、高齢者の皆さんにはちょっと不安を感じれば積極的に返納していただきたいなど、そのように思っております。

**東清剛議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

今の答弁に関してはちょっと異議を感じるんですが、積極的に返納しなさいということはですね、このシステムをですね、加速度的に進めるというふうに関心はありますが、再度答弁を求めます。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ちょっと分割して答えたようなところがございますので、おっしゃるとおりでございます。返納するにはやはりこの公共交通の充実ということが欠かせないことだと思っております。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

それではちょっと話を戻しましてですね、この実証実験の報告文書の内容から前もって見せていただいておりますので、少しだけこれについて再度ご質問をさせていただきたいと思っております。

報告書の内容を一言でいうとですね、結果として利用者は事前の期待に対して、反してというてもいいかわからん、評価はいまいちだが、特に未来将来への必要性を強く感じると、そういうふうに私は感じ取っておるところでございます。3カ月間にわたって地域、区域の温度差ですね、海山と紀伊長島この両地区の意識とか事情とか立地、距離の違い、そういったものの温度差を感じてならないんですが、町長はその点はどういうふうにお考えですか。

## 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

評価はいまいちとおっしゃられたんですが、このような運送が必要と思われる方って、アンケート調査では97%の方が必要ではないかというお答えをいただいております。それから、海山地区、長島地区という観点ではございませんが、それぞれの地域によってそれぞれの温度差があるのは事実でございます。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

いまいちと言うた中でのですね、具体的な内容に関しましては、例えば海山の方が乗ろうとする場合は距離が遠くてですね、料金が高つくとかですね、それをもうちょっと安くないか。それとか運転手、今からちょっとお聞きする点なんですけど、特にドライバーの数がですね、区域によっても差がありまして、それとプラスアルファ1日の運送時間帯が短い、5時ですか、4時半までですかね、それとドライバーが少ない理由としまして、実証実験ですから適正判断が難しいためドライバーの公募をかけていないということで、町内にはですね、たくさんの方がおそらく公募をかけると、私もやっていいよという方がたくさんいらっしゃるように私は感じてならないんですが、その点に関しまして町長の所見、それと今後ですね、本格運用に向けての町長の考えをですね、お聞きしたいんですがよろしくお願いま

す。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、議員がおっしゃったようにですね、課題はたくさん出てまいりました。そのための実験なんで、それらをですね、クリアしつつ新たな交通体系を模索していかなければいけないと思っております。

それから、運転手等についてはですね、大変難しい問題がございます。公募も必要ではあるろうかと思えますし、運行管理に関してですね、やっぱりそういったものも諸条件等もあるろうかと思えます。ただ課題はたくさん出たのは事実でございます、その課題を解消しつつ今年度ですね、今いろいろな検証に取り組んでいるところでございます。

**東清剛議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

検証ということなんですが、1月に終わってですね、前年度が終わって今6月に入っておりますが、相当ですね、この企画といいますか、このシステムへの検討が進んでおるであろうと感じております。そこでですね、この運送システムなんですが本質的な議論にちょっと入らせていただきたいんですが、実証実験の報告書の中にもあります。実証実験の目的と考え方の中にあります道路運送法第78条で定められた公共交通空白地有償運送の登録を受け実施したとありますので、この道路運送法第78条これについて、すいません、理解を深めるためにご説明をいただけないかと思えます。よろしく申し上げます。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当のほうより答弁させます。

**東清剛議長**

上ノ坊企画課長。

**上ノ坊健二企画課長**

道路運送法78条につきましては、自家用自動車による有償運送について定めた法律でございます。市町村が区域内の住民の運送を行う時についての法を定めた法令でございます。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。それでは議長の許可をいただきまして、自家用自動車による有償運送の法 78 条というもの、ここにありましてですね、この中の3つほどありますよね。自家用自動車による有償運送のパターンといいますか、形がですね、今できれば市町村がやる運送というのは、いこかバスのようなあのパターンもありますけど、それ以外のもあるように私これ感じておるんですが、その点に関しても課長の方からでも結構ですが、ご説明いただいたかないと話が進まないんで、すいません、よろしくをお願いします。

## 東清剛議長

上ノ坊企画課長。

### 上ノ坊健二企画課長

議員のご質問にお答えいたします。

自家用有償旅客運送につきましては、まず市町村運営有償運送がございまして、市町村がもつぱら当該市町村の区域内で住民の生活交通を確保するため自ら行う運送について、それから特定非営利法人等が市町村の区域内の住民の運送を行う時ということで、公共交通空白地有償運送ということで、特定非営利活動法人等が過疎地域その他これに類する地域において行う当該地域内の住民等がその地域内で日常生活に必要な用務を反復継続して行うものであって、名簿に記載されているもの及び同伴者の運送等になります。

それから福祉有償運送、不特定非営利活動法人等が定員11人未満の自動車を使用して行う、次の掲げるもののうち、他人の介助によらず移動することが困難であると認められ、かつ単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難なものであって、名簿に記載されているもの及びその付き添い人の運送ということでございます。以上です。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。そういった説明をいただきまして、3つですね、この3つの運送方法といいますか、大きく分けると3つあって、そのうちの3つの説明を今いただいたんですが、その最後の3つの福祉有償運送これは町内にも3社ほど実際に運営してみえる業者さんがあろうかと思えます。あえて事業所名は申し上げませんが、そういったものが実際に運

営されていると。あとは市町村運営有償運送に関しましては、現に実証実験もあったと思いますが、いこかバスそのものがそういうものだと私は認識しております。

ここで町長に質問なんですが、町長の頭の中にはですね、ここにですね、3月の町長の所信表明がありましてね、その中の19ページなんですが、公共交通空白地対策として廃止代替バスやいこかバスの運行を継続するとともに、そこまではいいんですけども、新たな交通手段の確立に取り組んでまいりますと。これ今この話をしているわけなんですが、これは3月の時点でこれはどういうのを町長の頭に描いてみえたのか。

今、私が言いました1番か2番をお聞きしたいわけですね。というのは町独自で運営していくのか。それともNPO法人、もしくは他団体に依頼をして、例えば指定管理を任せるとかですね、そういった点に関して町長の頭の中にはどういうのをお考えなのか、所見をいただきたいんですがよろしくをお願いします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

河合線とかですね、いこかバスではなかなか、それから三重交通、JRでは公共交通空白地がございますので難しいということで、相乗り運送等も取り組んでまいりました。その中で方向性を見えたのは先ほど少しお話したんですが、やっぱりドアツードア方式のですね、相乗り形態がいいのではないかというお話で、今年度もずっと検討しているところでございます。そういう中で運営主体がどうこうというのは、今の段階では決めてないんですが、今、相乗りが2番目の公共交通空白地有償運送でございました。それで今はですね、少し幅を広げまして市町村運営有償運送、こちらも含めてですね、このドアツードア形式をできないかと今、検証しているところでございます。よろしいでしょうか。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

もう少し突っ込んで、しいて言えばどちらかというのをお聞きしたいとこなんです。ですので後者、今おっしゃいましたけど、町が独自に運営していくというふうに感じたんですが、それで間違いなかったでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

この問題はですね、大変難しい問題を含含有しております。そういったものからすると、そこから辺を十分考えていかなければいけないと思います。例えば今考えている運送方法をしますと、道路運送法の許可、それから三重交通や福祉タクシーの事業所との競合、その委託する事業者の創出、そういうのもありますんでそこが一番最後の議員がおっしゃったような部分だと思います。我々がどこかに委託するのかとかですね、そういったものも含めて今、検討しておりますが、やはり運行管理者の問題とか相乗りで見えてきた課題がたくさんございますので、それらを整理しつつ進めていこうとしているところでございます。とりあえずは。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

そういったことをですね、議論し結論を出していくのは国の定めでもあります。地域公共交通会議またはNPOが入ってくると運営協議会というものが組織されて、その中で結論を出していく。もう1つこの法に書いてあるのは地域協議会というのも書いてございましたですけど、それは当町においてあるのかなのか、ちょっとよくわからないのですが、その辺の答弁もいただきたい。今、町長がおっしゃったのはなんていうんですか、町長は前向きなのか、公共交通会議そのものがですね、どういう方向に向かっておるかが見えない。ですからリードしていくのは町なのかと私は判断しているんですが、それによってですね、いわゆるスピードが遅い感じがしてならないんで、その点に関してちょっと重ねてお聞きしたいと思います。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

これはもう町が積極的にリードしていくことだと思っておりますし、今現実にそのように行動しております。ただですね、先ほど申し上げたように、これ法律や事業所が公共交通会議には陸運局とかですね、三重県、三重交通さん、福祉タクシーさん、そういった諸団体が入っております、それで会議を持って進めているところでございます。議員のほうからいろいろお話いただいているんで、今考えている前向きというか、そういうこれを解決するためのことを今やっていますということで、1つお話させていただいてよろしいでしょうか。

我々の考えている新たな交通システムということでお話をさせていただきます。これ課題を抽出してアンケート等も聞き取って、その上でこういう方向のやつを議論したい。勿論これが全てできるとは限りません。いろいろ公共交通会議等でも会議をしながらですね、これらをクリアする手段がないのかという議論しなければいけないんで、まずですね、運行区域を町内全域と考えております。町民の皆さん及び本町への来訪者も対応としております。そして予約によりまして、自宅から目的地まで勿論町内でございますが、運行するドアツードアのデマンド方式を導入できないかと、これが相乗りの実証実験から導き出した答えでございまして、これらをですね、どうやって実現していくのか、大変法的な部分また事業者との部分がございますので、その辺を今一生懸命事業者と陸運局、それから警察等ともですね、詰めているところでございます。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

今、私の予想を遥かに上回った答弁をいただきました。ありがとうございます。というのは最後のほうで誰もが乗れるようなシステムをつくっていただきたいというか、福祉バスとか前からですね、よく福祉という言葉が頭に冠についてお答えをいただくんで、福祉を外していただいて、全ての町民がある一定のルールのもとに、利用できるようなシステムを構築というのが、町長が今まさにおっしゃったことだと思います。

ただもう1つちょっと解せないのは、そのスピード、従来業者さんとの兼ね合いも含めてですね、あるホームページを見ていましたら、スケジュールを遅らせる要因というのが10箇条ございましてですね、その中に内部の人的要因（首長の交代）いわゆる町長ですね、（首長の交代、担当部署の組織再編、担当者の異動）などと書いてあるんですけど、これがですね、原因しているのかしてないのか、それに関してもですね、この実証実験を行われた課長さんがですね、こういうことというの人事なんですけど、代わられたんでちょっとスピードダウンしたんじゃないかという危惧がありますんで、その点に関してはですね、町長のですね、それを賄えるぐらいのスピードアップをできるのか、その点に関して答弁をいただきたいと思います。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**



含めてのことなんですけども、ですけど今議員もおっしゃったように、法律等の改正も徐々にこの地域公共交通空白地のあるような地域の事情も、国もわかってまいりまして、そういった部分の中での法規制も、例えば誰でも乗れるという形にもなってまいりました。そういうことからまずは法との整合性をとりながら、各団体との整合性をとりながらやっていかなければいけないので、このように時間がかかっているのでございまして、その辺は理解していただきたいなと思います。

ただ、いつからかというとは私は今年度中に目途をつけたいと、方向性については思っております。ここでこれをしたいと思っても、公共交通会議へ行けばいろいろなご意見が出て、また行ったり来たりしなければいけないのは事実でございます。今年度中には先ほど申し上げたような公共交通体系をですね、構築していきたいとそのように思っております。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

ありがとうございます。今年度中に予算化されるということ、違いました、すいません。ちょっとそういうふう聞こえて、ありがとうございます。

それでは、2つ目に移りたいと思います。紀北町商工業者への産業振興策の現状と今後の施策についてでございます。4つございまして、4つ全部お聞きしますので、それに対して答弁をいただきたいと思います。

まず1つ目、平成31年度施政方針の魅力と活力のある産業のまちの中の一文、小規模事業者の経営の安定と改善のため実施している小規模事業者経営改善資金に対する利子補給や創業支援制度として保証料補助を引き続き実施してまいりますとあります。この2つの施策について説明を求めます。

2つ目、また同様の施策方針の中にある、同様というのは町長の施政方針ですね、今年度住宅リフォーム推進補助金についての成果について、答弁を求めます。

3番目、ふるさと寄附金の昨年度の結果、成果について、またパワーアップした今後の展開について説明を求めます。

4つ目、プレミアム付商品券について、町民の皆様の関心事であると思いますので、ご案内・ご説明をお願いいたします。1問目と同じく再質問は答弁の後、必要に応じてさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

### 尾上壽一町長

それでは、樋口議員の2つ目のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

商工業者への産業振興策の現状と今後の施策についてのご質問を、まずお答えさせていただきたいと思います。

紀北町では、小規模事業者の経営の安定と改善のため、平成25年度より小規模事業者経営改善資金融資制度の利子補給事業を実施しているところでございます。内容でございますが、小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経融資を借り入れた事業者に対しまして、支払った利子の2分の1にあたる額を補助金として交付するものでございます。

過去3年間の実績でございますが、平成28年度が融資件数が77件、補助対象延べ融資額5億6,130万円、補助金交付額123万5,000円、平成29年度が83件、6億3,500万円、145万1,500円、平成30年度が85件、6億3,240万円、161万9,300円の補助額でございます。

それでは住宅リフォームについて、お答えをさせていただきます。住宅リフォーム補助金についてのご質問でございますが、昨年度の実績といたしましては109件の申請件数があり、補助金の交付決定額は1,000万円、工事決算額は5,640万6,260円でした。今年度の状況といたしましては、80件の申請がありましたが、予算上、交付を決定した方は53件、補助金の交付決定額は500万円、交付を決定した方の工事予定額は2,922万7,608円でございます。

ふるさと寄附金の昨年度の結果、成果についてのご質問にお答えをさせていただきます。

平成30年度の寄附額につきましては、1億5,575万2,000円、件数は7,473件でございます。ふるさと応援基金は事業推進費を含め37事業に1億6,854万952円を活用させていただきました。

主なものといたしましては、防災アプリシステムの構築、和具の浜料金ゲート施設設置、藻場再生、幼稚園・小・中学校トイレの洋式化、英語教材・巡回図書館の購入などでございます。

本年6月からの新たなふるさと納税制度では、総務省の指定を受けなければ給付者の方が寄附金控除を受けられなくなりました。指定を受けるにあたりましては、返礼品の割合を3割以下とすることなど、3つの基準を満たすことが必須でございまして、本町も総務省に届けを出してまして、これまでどおり返礼品の割合を3割以下であるなど基準を満たしておりますので、新たなふるさと納税制度の指定をいただいているところでございます。

続きまして、プレミアム付商品券事業につきまして、お答えをさせていただきます。

この事業につきましては、今年度 10 月に予定されております、消費税・地方消費税の引上げが低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し下支えすることを目的に国の補助により実施するものでございます。対象となる方は、令和元年度、住民税非課税世帯の世帯員、平成 28 年 4 月 2 日から本年 9 月 30 日までに生まれた子が属する世帯の世帯主でございます。

商品券は利用しやすいように 1 枚の額面を 500 円とし、10 枚綴りの 5,000 円を 1 セットとして、4,000 円で販売する予定でございます。これを対象者 1 人当たり最大 5 セットまで購入していただけます。対象者 1 人当たり額面 2 万 5,000 円のプレミアム付商品券を 2 万円で購入することができるというようなシステムでございます。

購入までの流れですが、低所得者の方と子育て世帯の方とで相違する部分がございますので、分けて説明をさせていただきます。まず低所得者の方につきましては、住民税非課税と思われる方に制度のご案内とプレミアム付商品券購入引換券交付申請書を送付させていただきます。この申請書を役場に提出いただきましたら、町で内容を確認させていただきます。この購入引換券を町が指定する販売所でご提示いただきまして商品券を購入するという流れになっております。

また、子育て世帯の方につきましては、申請の必要はなく、対象となる世帯主宛に購入引換券を送付させていただきます。この購入引換券を町が指定する販売場所でご提示いただき、商品券を購入する、そのような流れとなっております。

商品券の販売場所につきましては、購入希望者の利便性を配慮し、みえ熊野古道商工会本所、海山支所に加えまして、販売開始直後などは町内の複数箇所での販売を考えております。対象となる方への周知といたしましては、制度の内容を十分理解していただく必要があると考えておりますので、広報きほく、町ホームページへの掲載、報道機関への情報提供、ポスターの店頭掲示などを行ってまいりたい、そのように考えております。以上です。

## **東清剛議長**

樋口泰生君。

## **8 番 樋口泰生議員**

懇切丁寧なご説明ありがとうございます。まず私この質問項目でございますが、商工業者への産業振興ということで、町長に見ていただきたいのは、この書類でございますが、紀北町内商工会年度別会員推移表というので、これですね、お手元にもあろうかと思いますが、

このグラフの下のところは地区別でございますが、一番上の部分これが紀北町、今、みえ熊野古道商工会ということで、御浜町も入っておりますが、その中から紀北町を抜粋しまして、このグラフにさせていただきました。ここからここですんで、6カ年にわたっていますが、間5年間ということで5年を通してですね、100以上の事業所が商工会から辞めていった。これは廃業とか倒産とか意味が違いますので、商工会員でなくなった事業所でございます。

ただですね、これはどういうことかと言いますと商工会費なりですね、いろいろな商工会における利益といいますか、利点もありますが利点じゃない部分も含めてですね、特に会費を納めますので、その分が勿体ないというか、それも納めるのはばかられるというぐらいの事業所の内容が含んでおると思いますんで、そういった点も含めてですね、これを一覧表を見てですね、ですんで実数でいきますと653から544という推移でございます。この点に関してちょっと町長のご所見をいただきたいんですが。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

小規模事業者にとってですね、今非常に厳しい現状であると認識しております。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

ありがとうございます。この表を出させていただきましたのは、実際にですね、地元では景気が悪い悪いといいますか、実際にどれだけ事業所が苦しみながらですね、どんどん減っているかということ表現したい部分がございます、もう1つですね、表がありましてそれに連動した入会と退会ですね、その推移でございますが、これちょっとお手元には渡してないと思いますけども、ここの、町長よろしいですかね。この表でこの線が0でございます、こっちが入会でございます。こっちが退会ですね。当然100以上減りましたので、この青い部分が長島の入会、オレンジの部分が海山の入会です。グレーの部分が長島の退会、海山の退会でございます。ですんで、これだけですね、入会される、入会の中にはベンチャーも入っておると思いますんで、いい意味なんですけども、これがこういうグラフに是非ですね、そのための振興策というのはないかというんが、極端なんですけどその点に関して、ちょっと再度町長のご所見いただけませんか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

大変、高速道路等もできまして、町外へのいろいろな買い物等もできるようになってまいりました。しかし、一番の原因はですね、高齢化によって店を閉めざるを得ない人もいるのも事実ではないかと考えております。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

少子高齢化の人口推移と同時にこのグラフもそういった形になると。それは決して私も否定するわけではなくってですね、実際に同業者の方もそうですし、これは紀北町に限らず尾鷲市も含めてですね、東紀州全体にわたっていえることかと存じます。その中でですね、紀北町独自の施策を出して、何とか上向きではないですけども、並行になるぐらいの施策をお願いしたいと。

その中でですね、今、頑張ってみえる事業者に対する①番の町長のほうの施策、小規模事業者に対する事業者の経営改善資金に対する利子補給でございます。これですね、5年ほど前、6年前ですか、私が町長にご提案させていただきまして、早々に取り入れていただいた施策であってですね、本当に感謝申し上げるわけでございますが、施行された後ですね、ちょっとガクンとしたのが、1つございましてですね、これは何かといいますと、返済期間が5年間もしくは7年間というふうな形で、事業者は借入れをするわけですね、マル経融資を。その中のですね、1年目の利子補給なんですね。他の産業に対しての利子補給は4年間するとかですね、そういった補給方法があるんですが、それに関して町長のほうですね、もう一度再考するといいますか、期間を長くするというか、それかもしくは現在の間違っていたら申し訳ないんですが、0.5%そのパーセントをですね、もう少し上げる。その二択でございますが、町長答弁いただけますでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

先ほどお話をさせていただきました。最初の補助をさせていただいた時からですね、これ議員のご提案、商工会の強い意思があつて、我々としてはあくまでも町の単独でさせていただいております。6年、制度の最初からさせていただきますと、45万円から始まっておりま

して、補助金の次の年が100万円という形で増えてきたわけなんですよね。そして、今はですね、3.5倍の161万円まで約ですね、伸びておりますので、なかなかこれをですね、年を延ばす、それから自立のこの補助交付金をあげていくというのは難しいのではないかと感じております。

また他のもですね、漁業の近代化資金等はですね、設備投資等があつて時間的に長い部分がございます。そういった部分もございますので、国の指導で4年となっておりますが、これはあくまでも町の単独でございますので、ご理解いただきたいなと思っております。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

先ほど最初に見せたですね、事業者の廃業、それをですね、少しでも防ぎたい。そういった思いでですね、こういった施策のご提案をさせていただいておまして、それでですね、なんとかですね、財政も苦しいおりからでございますが、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

それとこの項目のもう1点ですね、信用保証料補助が1件、前もつてご説明いただひていますが、これは金融機関はどの金融機関でもよろしいんですかね、その点に関して、これ聞いてみえる方が商工業者の方でですね、もしかしたら関心のある方があると思ひますんで、ご説明いただけますか、お願ひします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

担当からお話をさせていただきます。

#### **東清剛議長**

玉津商工観光課長。

#### **玉津裕一商工観光課長**

各銀行からですね、周知するようにということになっておりますけども、より一層のですね、周知を図つていきたいと思ひます。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

ありがとうございます。それでは項目が多いで、次に移らせていただきます。

2つ目の住宅リフォームなんですけど、これは1件、他の方も質問されますんで、1点だけちょっとお聞きしたんです。6月6日の当選の53件がありまして、そうですね、応募が80件、764万円なんですけど、264万9,000円これ足りないと思いますが、補正の予定があればその点だけちょっと答弁をいただきたいと思います。お願いします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これはですね、今年度は当初の時からですね、500万円でいきたい。これ最初の時もそうでした。昨年もですね、500万円で継続的にやっていきたいという形で、住宅リフォームを設定させていただきました。

それから、何故昨年度は補正はしたのか、昨年したから今年もじゃなしに、何故昨年度補正をしたかということにつきましてはですね、最初見込み等もわからない中で募集させていただいて、わずかな間に20日程度でですね、いっぱいになってしまいました。そして先着順という選択を我々はしてしまいました。ですから先着、周知も十分にしていない中で、先着順でしてしまった。ここらの部分、勿論件数も多かったんですけど、その反省もございまして、昨年度は9月補正をさせていただきました。

しかし基本的な考え方は、1年間に500万円のリフォーム制度ということで、9月にさせていただいたように、周知をもう2年目なんで、十分周知をとった上で抽選とさせていただいて、より公平性を求めたものでございます。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

次に移ろうと思ったんですけど、もう今の答弁でですね、1点だけ漏れた方の公平性はあるのかないのかという点に答弁いただけますか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これをですね、漏れた方が公平か不公平かというのは、ちょっと議論的にはいかがかと思っています。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

残念でございますが、ありがとうございます。

4つ目のですね、プレミアム付商品券、これは1億6,000万円の内部経済効果があるということで、この点に関しては先ほど大変詳細にご説明いただきました。ただ1点だけちょっとお聞きしたいんです。この指定になる方、5,000名の方と200名の3歳児未満の方をお持ちの方は待っていればいいんですね。そちらから行政のほうから通知をいただけるんでしょうね、それだけちょっと確認したいと思います。よろしく申し上げます。

## 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

担当のほうからお答えさせていただきます。

## 東清剛議長

中村福祉保健課長。

### 中村吉伸福祉保健課長

まず低所得者の方につきましては、まず申請書を送りまして、その申請書を返してもらおう。その中で審査をして、その審査の中で引換券の送付のほうを予定しております。また、子育て世帯のほうにつきましては、申請を返さずに商品券の交付申請書、そちらのほうを送る仕組みになっております。以上でございます。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

ありがとうございました。以上でございます。

次に3つ目に移らさせていただきたいと思います。紀北町防災対策の現状と今後の展開について、先頃、紀北町自主防災会紀伊長島地区会議において、ご提示、配布いただきました内閣府中央防災会議、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン、第1版の公表について説明がありました。重要な内容と思っております。住民の皆さんにもわかりやすく説明をいただきたいと思います。

そして、同時にですね、紀北町避難所運営マニュアルについてもいただきました。説明

もありましたが、この取り扱いについて、その指針をお示しいただければ、各地区の自主防災会の方々は勿論ですが、住民の皆さまにも幅広く、この趣旨が伝わり理解が深まると確信しております。ご説明、答弁をよろしく願いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

紀北町防災対策の現状と今後の展開ということで、議員のほうからですね、町民への周知も兼ねてということでございますので、少し答弁が長くなりますけども、よろしく願い申し上げます。

内閣府が平成31年3月29日に公表いたしました、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインにつきまして、5月24日の紀伊長島地区自主防災会議と5月31日の海山地区自主防災会議におきまして、全体的な概要について説明をさせていただいたところでございます。

南海トラフで発生する大規模地震では、1944年に南海トラフの東側で昭和東南海地震が発生し、その2年後に南海トラフの西側で昭和南海地震が発生した事例がございます。1854年にも南海トラフの東側で大規模地震が発生した、約32時間後に西側でも大地震が発生しております。

南海トラフでの大規模地震の発生形態は多様で、次に発生する南海トラフ地震がどのような形態となるかは不明でございますが、過去の事例からあらゆる想定も考えなければならぬため、この度ガイドラインが公表された、そのような次第でございます。半割れ、一部割れ、ゆっくり滑りという3つのケースに応じた南海トラフ地震臨時情報が国から発表されますが、その情報をもとに町民の皆様に対しまして、避難情報をお伝えするという防災対応が必要となります。

町民の皆様には避難情報が発表された場合には、日常生活を行いつつ一定期間できるだけ安全な行動をとっていただくこともございますし、地震発生直後では避難が難しい地域の方や、要配慮の方は自主的に避難していただくことになっております。住んでいる地域や要配慮の方などで避難の条件は変わりますが、普段以上に地震に備えて警戒をしていただくこととなります。

私たち行政は国から発表された情報をもとに、避難情報を的確に周知することや事前に避難する必要がある対象地域の設定、避難者数の算定と必要となる避難所の確保などが必要と

なってきます。あわせて、今後も引き続き避難路や避難誘導灯の整備を進め、平時から突発地震に備えた事前対策を展開していくことが重要であると考えております。

ただ地震発生時期の確率の高い予想は困難でありまして、町民の皆様にとって完全に安全な防災対応を実施していくことは現実的に難しいものと考えております。そのためにはこのような防災対応もあるということ、町民の皆様事前に知っていただくことは、それは重要なことだと考えております。日頃から地震の備えの再確認を行っていただきまして、引き続き地域の皆様で協力できる体制を、防災訓練などからとっていただきたい、そのように考えております。

紀北町避難所運営マニュアルの基本指針といたしましては、大規模な災害から町民皆様の安全を確保するために設置される避難所で、住民の自治による開設、運営を目指すものとしております。また要援護者にも優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりにも取り組んでいくことといたしております。

紀北町避難所運営マニュアルにつきましては、避難所の開設、運営の基本方針も掲載しておりますので、その点と合わせまして、避難所運営の必要性を各地区の防災訓練などで周知していただければと考えております。紀北町避難所運営マニュアルにつきましても、自主防災会議におきまして、本年5月に再度配布させていただいたところでございます。各自主防災会が中心となりまして、少しでも作成しやすいように修正をさせていただいたというものでございます。

この紀北町避難所運営マニュアルをご活用いただきまして、各地区の避難所の運営マニュアルを策定していただく際の参考にさせていただきたいと、そのように思います。そして各地区自主防災会長から地区の皆様方、地区会議の場などで周知いただければ幸いかと存じます。以上です。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

## 8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。全町にお気持ちが伝わればよいなと思いながら聞かせていただいております。あと数点ですね、ちょっと質問させていただきたいんですが、まず1つ目、新聞でも先頃、常任委員会のほうでですね、お聞きいただいた議員さんのことですが、デジタル戸別受信機の単価はおいくらでしょうかという点でございます。よろしく願いします。新しいデジタル無線機ね、すいません。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

約ですね、1万1,800円とお聞きいたしております。

**東清剛議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

1万1,800円×8,000=9,440万円、それからそれ以外に、電波の届きにくいところアンテナですね、これはお幾らでございましたですか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これもですね、1,500世帯とみておりますんで、その屋外アンテナ等につきまして、それぞれの条件によって違うものとは考えますが、約1,400、1,500万円要るのではないかと思っております、消費税別という形になっていると思います。

**東清剛議長**

樋口泰生君。

**8番 樋口泰生議員**

新聞ですと、8,000から9,000と書いてありましたんで、9,000×1,500戸=1,350万円、これ両方足すと1億790万円になるんですが、先頃ですね、ありました入札ですね、デジタル回線網の入札差金ってお幾らでしたですか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当から答弁いたさせます。

**東清剛議長**

出ますか、出ませんか。

**尾上壽一町長**

ちょっとお待ちください。

**東清剛議長**

岩見危機管理課長。

#### **岩見建志危機管理課長**

約2億3,000万円ほどになってございます。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

町長、私、何を聞こうとしているかわかり、ご理解いただこうと思いますが、9月議会補正とかですね、遅くとも12月議会補正とか、これは実行していく自治体の回線網ですね、時間かかるということですので、年度をまたぐと思いますんでね、ゆっくりで結構なんですけど、是非これも先ほどおっしゃった年度内にですね、補正で予算化いただければいいなという思いで答弁をいただきたいと思います。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まずは親機のほうのデジタルがならないと、できないと単なる箱になりますんで、そちらのほうの進捗と併せてですね、我々としては全戸に配布していきたいと考えておりますが、議会議員からのですね、応援ととらせていただきますので、またそのときに予算を提案させていただきますたら是非ともご可決をお願いしたいなと思います。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

ありがとうございます。令和元年の御祝儀の言葉ととらせていただきます。

以前にですね、町長は防災の第2ステージという言葉が使われてですね、進化した防災対策を行っていくということでございますが、私も日頃からですね、思っておりますのが2点ありまして、1点目はですね、町長所見、3月にありました町長所見の中に、自主防災会への連携強化という言葉がくっついておりましてですね、先ほども一端はあったんですが、この連携強化の意味合いをですね、私はこういうふうに考えておりまして、各地区の自主防災会40数カ所あると思いますが、そちらとですね、行政の職員の皆さんとの連携という意味合いでございますが、有事の時に情報伝達、職員内のマニュアルとしてはあろうかと思いますが、それをご存知でない自主防災会または住民の方がいらっしゃいますんで、もし何かあ

った時に職員の皆さんはどのような行動を起こされるのか、それに対して特に自主防災会はマニュアルにはリーダーとなって動けと書いてありますんでね、その連携をとるためにもですね、それに対してちょっと答弁をいただければ助かります。よろしくお願いします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

職員のですね、動きは職員のそういった時のマニュアルがございます。そういった中でまずは自分の命を守るということからスタートいたしまして、情報伝達がこういった大規模災害はですね、それが一番大事になろうかと思えます。我々としてはそういうこともありまして、昨年度ですね、防災ナビもアプリも入れさせていただいて、今まだしっかり機能しているかというところなのか、行政情報等もですね、これからどんどん入れていきなさいという指示はいたしております。

そういう中で台風等になりましたら、特にこのナビがですね、いろいろな指示が出ますし簡易水位計も県が設置しております。今までの水位計とは別の災害用のやつ、そういったものの水位もこの防災アプリの中からはわかるようになっておりますんで、そういったものを見ていただければ、今、自分たちの住んでいる川の水位がどれぐらいかなと思えますし、今度、監視カメラ等もデジタル化すれば、する予定なんで、そういった情報をどんどん発信してやっていきたいと思えますが、まず危機管理の担当のほうからですね、職員と住民との連携についてお話をさせていただきます。

#### **東清剛議長**

岩見危機管理課長。

#### **岩見建志危機管理課長**

まずですね、先ほど町長から言われましたように、大規模地震等が発生した場合ですね、まず自分自身の身の安全を確保するというところで、高台等に逃げることになろうかと思えます。その一時避難した後にはですね、第3配備体制を維持しつつ、災害対策本部の職員等ですね、役場に駆けつけることになろうと思えますけれども、その津波の一次避難場所等からですね、途中ですね、地域住民の方と協力しながらですね、逃げおくれた方の救出ですとか、人員の確認、避難所の対象等ですね、そういったことも情報収集しながらですね、参集していただいて、その後のですね、災害対応にあたるというふうなことになってございます。以上でございます。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

時間もあれなんで、今お聞きしたかったのは、被災しましたと、その後の安否確認とかです、そういった人数とかそういったものを自主防災会から吸い上げて、どこが一番危ないとかです、そういった形で今、防災会議の中で議論いただいて、早期に動いていただくと、そういうふうに認識はしておるわけなんです、誰が職員さんで誰に連絡したらいいのか、その点を聞きたかったものですから、その体制に関しては勿論進化させていただければありがたいなど。

それともう1点なんです、以前から思っています。今の点と二次避難所です、これ大災害だった場合、地震の後の津波だった場合の海山も長島もほとんど人家がないぐらいの大災害だった場合の浸水域外の二次避難所、それに対しての答弁をいただいて、終わらせていただきたいと思います。町長よろしくをお願いします。

## 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

数字的なものはですね、担当からお話させていただきますが、確か1万1,000人の紀北町はですね、そういった二次避難場所を要する人がいると思っているんです。その中の約半分近くは紀北町の中ですね、二次避難場所では居ていただくことができないというような形になっております、これは三重県市町災害のいろいろあって、大規模災害になったら国県が入っていただかないと我々の町だけでは、どうしようもない部分がございます。例えば仮設住宅も県が設置するということになっております、私の役割としたらいかにそれらを国県に要請し、マスコミ等にも発信して、そしていろいろなところからより紀北町に早く救助に入ってくださいか、そういうことからすると始神テラスが、高速道路のところ防災基点、それからマンボウのところ国交省の防災基点、あそこはおそらく駄目になっているとは思いますが、そういう形で作っていただければ、そこにはそういった国県ですね、防災対策の基地ができます、より近い紀北町のことは、より大事にさせていただけるのではないかなと、私自身はそのように思っております。数字のほうをお願いします。

## 東清剛議長

岩見危機管理課長。

## 岩見建志危機管理課長

まず避難状況の調査に関してお答えさせていただきます。職員の避難行動マニュアルに掲載させていただいているんですけども、被害調査も担当地区に関しましては、事前に地区によって分けさせていただいています。例えば三浦・道瀬地区でしたら財政課と議会事務局が担当するといったですね、この地区はこの課の職員を配置するというふうな大まかな決めはございます。

それとあと避難所の二次避難所についてでございますが、現在、津波を想定した二次避難所として、津波の浸水域外には紀北町としては 25 カ所の指定避難所がございます。そこには約ですね、収容人数としてこれは机上の計算になろうかと思っておりますけれども、6,900 名ぐらいの方が避難できるように今のところ収容人数としては考えてございます。以上でございます。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8 番 樋口泰生議員

以上、3 点質問させていただきました。町長のいいご答弁いただいたと認識しておりますので、どうもありがとうございました。終わります。

## 東清剛議長

以上で、樋口泰生君の質問を終わります。

---

## 東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。55 分まで休憩いたします。

(午前 10 時 40 分)

---

## 東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10 時 55 分)

---

## 東清剛議長

次に、4番 岡村哲雄君の発言を許します。

岡村哲雄君。

### 4番 岡村哲雄議員

議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

私は4点、大きな項目で4点ございます。1点目が近隣市町が抱える共通課題を解決するための協議の場の設置についてでございます。2つ目が銚子川の美しい環境を守る対策について、3つ目が町内の排水対策について、4つ目が川及び海における遊泳場の安全対策の現状と課題について、以上でございます。

それでは、1点目に入りたいと思います。

近隣市町が抱える共通課題を解決するための協議の場の設置について、市町の枠を超えて知恵を出し合えば少ない費用で効率性、効果の高い問題解決につながる事業展開も可能であると考えます。そこでこの題につきまして、4点お聞きしたいと思います。

今後必須の地域連携の視点で質問したいと思います。1点目、尾鷲市立総合病院に関する協議の場についての質問です。先日の地方新聞によりますと、尾鷲市から紀北町に尾鷲総合病院の経営に一定の関与と協力の要請があったという記事がございました。今回の総合病院のように困っている側から協力の要請の働きかけがあったのだから、大いに受けるべきだと思います。

私は今まで正式なこういった要請が、尾鷲市側からなかったのがちょっと不思議に思います。本来はもっと10年、20年前からこういう要請があってもよかったんじゃないかと思います。そこで町長にお聞きしたいんですけども、協力要請がありましたけども、それを受けるのか受けないのかということが1点でございます。それを受けるならば関与の範囲についてはどのような関与で受けられる予定でおるか。以上でございます。よろしく申し上げます。

## 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

それではですね、岡村議員のご質問にお答えをさせていただきます。ちょっと最初の質問の仕方とちょっと違うんであれなんですけど、今日そういう要請がございましたんで、我々としては真摯に捉えてですね、そのことについて協議していきたいと思っております。

**東清剛議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

協議していくという返事がございましたので、それならばですね、関与の範囲ですけども、救急に関する協力金というのは確か払っていますね。前回の答弁であったと思いますけども、あの様に経済的な援助だけか、経営改善などの関与も含むのか、こういったとこまで関与していくつもりでおるのか。以上でございます。よろしくお願いいたします。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それらを我々としてはこれから協議していきます、内部的にもね。

**東清剛議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

これから協議していくということですけども、公立病院に対する関与はですね、僕はお金だけではちょっと困ると思います。ただ尾鷲市からですね、例えば公立病院をもちました地方にはですね、交付金で上乗せ分がたぶんあると思います。そういったものもですね、尾鷲市側から全て明らかにして、それから経営改善についての協議をすべきだと私は思います。

これに関して2点目ですけども、尾鷲市はですね、勿論紀北町は患者が多いんで、紀北町に要請があったと思いますけども、熊野市とか紀北町以外にも関与の働きかけをしているのでしょうか。知っておればお答えください。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

してないと伺っております。

**東清剛議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

私はですね、近隣市町村、熊野市側にも僕は関与してもらうように言うべきだと思います。ただこれは尾鷲市側の問題でございますので、私が今ここで尾鷲市側に要請するつもりはご

ございませんけども、紀北町と協議する時にですね、是非そういった意見も言っていただくと大変ありがたいと思います。

2点目に入ります。2点目ですね、総合病院ではなくて協議の場ですけども、行政の境界にある河川の流域の環境保全に関する協議の場を設置してもらいたいと思います。銚子川上流ですね、尾鷲市内ですけども、残土に関わる尾鷲市が環境関係の条例をつくろうということをしておるわけがございますけども、河川の流域の環境問題に関しましてはですね、行政境界だけで判断するのは難しいと思います。河川の流域全体で考えるのが当たり前だと思います。今までそういう場がございませんでした。そういう場をですね、こちらから困っている側の紀北町側からほとんど影響がないと思われ、悪い影響は直接ないんだと思います、尾鷲側のほうにそういった協議の場を設けるべきだと、困っている側から協議の場を設けるべきだという申し入れを行っていただきたいなと思っております。

この件はですね、流域全体で考えるものですので、尾鷲市だけでなく三重県も含めたもので、なおかつ住民代表も入れればよりいいと、ちょっと思っております。飲み水に影響しておりますので、是非そういった協議の場をつくってもらいたいと思います。因みにですね、紀北町生活環境保全に関する条例、7月1日から施行されます。その第25条にね、町は環境保全施策を進めるために必要があると認める時は、国及び他の地方公共団体と連携して、その施策を推進するとともに、国及び他の地方公共団体に対し必要な措置を講じるよう要請するものとある。単に要請じゃなくて協議の場でやっていただきたいと、こういった条例が7月1日から施行されます。この条例からも明らかだと思いますけど、是非お願いしたいと思います。ということでですね、今直ぐ7月1日から施行されるんですけども、銚子川に関係する尾鷲市と三重県に協議の場ですね、流域を守ろうと、流域の環境を守ろうと、協議の場をですね、申し入れていただきたいと思います。申し入れる考え方につきまして、あるのかなのかお聞きしたいと思います。以上です。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員がですね、どういう協議の場を考えているのか、ちょっとわかりかねるところがあるんですが、協議はですね、十分できておりますし、今、県も条例をつくろうとしています、尾鷲市も条例つくる、そういう情報交換もですね、担当レベルでどういうものになっていくのかなというのを、いろいろ聞き取ったりもしております。今、正確なものはこちらにきて

ない状況ではございますが、そういったことで協議ということは十分できる体制は整っております。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

協議ってどの程度か、私が考えていますのはですね、尾鷲市が環境保全条例かどういった条例か、環境関係の条例を今つくろうとしております。県の様子もみながらですね、つくろうとしております。それに対する意見まで言える場、これは単なる意見ですんでね、あれですけれども、そういった場ができないものかと思えます。例えばですね、私前回の議会で申しましたけれども、又口川の上流ですね、銚子川の上流、現在のところですね、問題になっておる箇所ですね、あの付近が法の空白地帯になっております。例えば水源涵養保安林にもなってませんし、水源保護条例も入りません。尾鷲市のあそこ入りません。水源じゃない。当然紀北町はありません、空白地帯でございます。

そういったところにですね、私は市の関与が必要やと思えますけれども、市に対するこちらの要請というか要望をですね、言える場、そういった公式の場の要請というのは、もうしとるんですか。さっき協議の場といたしましたけれども、こちらから総合病院の問題みたいに、尾鷲市側から正式にこちらきましたね、要請が。こちらからは言っていないんじゃないですか。それにつきましていかがでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

条例制定等についてですね、行政圏の違うところにですね、それはもうちょっと難しい、我々が意見を言うのはですね、難しいのではないかと思います、紀北町の状況等もですね、十分お伝えはさせていただいておりますし、担当課同士ではですね、どういった今後条例になっていくのか確認しながらですね、そういった協議もしたりですが、行政権の中で首長、それから議員の皆さん、それから住民の皆さんそれぞれが行政圏において違いますので、我々は違う行政区域内に立ち入って議論することが難しいというのは、これは結局条例も一緒ですよ、水道水源でここ行政圏で線を引かれていますんで、その辺はご理解いただきたいなと思えます。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

今、町長が言われる行政の限界っていうのわかります、そのとおりだと思います。そこです、例えばただ河川の場合、流域の場合、流域で考えるべきやと、これは子どもたちでもわかります。上でおされたら下へきますんでね、ただものを言えない、そこを言えるのがやっぱり県が調整するべきやと最終的には思っておりますけども、そういった場です、これからもいろいろ要請をお願いしたいと思っております。私どもです、議員同士、尾鷲市の議員の有志とちょっと話すチャンネルもつくりつつあります。それらと意見交換しながら、命令とかあればできませんよ、執行権ありませんもんで、意見交換をしながら意見を言いながら、それを吸い取っていく。こういう場がこれからも必要やと思っております。私は行政の立場でまずやってもらって、それから議員、それから住民、こういったとこでやっていきたいなと思っております。

そういう考えですけども、それに対する感想がございましたら、よろしく申し上げます。

#### 東清剛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、住民の方のところまでは及びませんが、私たち行政といたしましては、尾鷲市、県の尾鷲の活性化局、これらを踏まえてですね、行政連絡会というのをつくっております。そういう中でいろいろな課題についてですね、我々はこうやっているよ、ああそうなんですかという議論もしておりますし、そういったための市町の境界をですね、またいだ職員間の交流も今進めて、今まではほとんど切れていたんですが、昨年からですね、行政間のそういう課長クラスの交流もですね、深めていこうということで話をしていますので、今、そういった意見を言ったり、そのレベルはですね、十分できる対応だと思っております。ただ行政権の侵害というか、まずは入っていけないということもございますので、ご理解ください。

#### 東清剛議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

わかりました。ちょっと次のほうに入りたいと思っております。

地域交通に関してもですね、協議の場というんですかね、私はコミュニティバス、こちらはいこかバス、あちらはふれあいバスがありますけども、今、須賀利から尾鷲・海山地区内

を通っていております。この問題はですね、コミュニティバスの私は相互乗り入れなども公共交通機関も含めた地域交通網としての協議の場を早急に発足するべきだと考えますが、これ意見交換の場で結構でございますけども、そういったことにつきまして、町長の見解はいかがでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

相互乗り入れ等についてはですね、今やっているのがJRとか三重交通等がやっていただいております。それが路線としてあるわけなんです、そういった部分ではですね、相互乗り入れというのはやっていると思います。それと一番我々はね、岡村議員は以前も質問の中で、ふれあいバスに乗ったらどうやとかあったんですが、我々いま一番大事なことは地域公共交通のですね、要をになっている三重交通に残っていただく、ここがですね、一番大きなものですから、例えばふれあいバスに乗っていただきましたよ、じゃあ三重交通の乗車が減りましたよ、もうじゃあ廃止しますかというような形にはですね、どうしてもしたくありません。だから三重交通、JR等にいかに残っていただくかという工夫から入っておりますので、今、相互乗り入れはJRと三重交通のほうで担っていただきたい、そのように思っております。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

私、今すぐやれというんじゃないですよ、私は将来的にですね、人口がこれ以上減りますと、いずれJRはどうか知りませんが、三重交通はひいていくんじゃないかと、10年、20年、前も言いましたけども、それを踏まえてですね、将来像だけでもですね、少なくとも検討してもいいんじゃないか、今から検討してもいいんじゃないかなと思っております。今すぐやれというんじゃないかと、こういった場をつくっていくべきだと思います。

次の質問に入ります。実は南海トラフ地震等の防災対策、先ほども言いましたけども、これにつきましてですね、これにつきましては東紀州全体で相談していくべきやないかと思っております。さっき二次避難所の話も出ました。私、二次避難所ですね、先ほどの答弁では、約半数、必要数の半数程度が紀北町内で何とかカバーできると言いました。ということで、将来的には私ひよっとしたらですね、隣の大紀町、大紀町にも協力を仰がんらんのではない

かなとこう思っております。そういった場をですね、やっぱりつくっていただきたいなと思います。

当然D O N E Tの話もありますけれども、南海トラフの大地震の避難体制、避難対策につきましてはですね、東紀州全体が共通する部分が多いです。四日市方面よりですね、東紀州全体、そういったとこの意見交換の場を是非つくっていただきたいと思います。以上です。それにつきまして見解を求めます。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

我々首長には町村会というものがございます。その中で大紀町長、大台町長の皆さんともお話をさせていただいております。そういった今、応援のですね、お話はいつもさせていただいております。それから県のほうもですね、三重県の市町の災害協定を結んでですね、広域災害についてはそういった市町、そういった行政区を超えての応援が必要だという認識でございますので、それら特に防災に関しては三重県が全体のくくりも含めてですね、そういう連携等をとれるような体制をとっております。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

次のちょっと大きな質問に入りたいと思います。銚子川の美しい環境を守る対策についてでございます。これは4点ちょっとお聞きしたいと思いますが、1つはですね、透明度が高い清流の維持対策、銚子川ですね、それからキャンプやバーベキューの規制についてどうなっておるのかと。夏場のごみ対策について、それから駐車場対策等について聞きたいと思っております。

まず町はですね、飲み水の安全性を担保するために定期的に水質調査を行っています。ただ一方ですね、観光面を考えると奇跡の川ともいえる銚子川は、水の透明度が命でもあります。かつて北海道の摩周湖は水深何mまで見えるという透明度を売りにしていました。私は銚子川も透明度を売りにしてもいいんじゃないかなと思っています。ということで2点お聞きします。

1点、透明度について指標となる測定は行っているのか、それが1点でございます。2点目ですけども、透明度の高い水を測定する測定法はいろいろあるのか。定期的に測る必要が

あるのではないかとということでございます。よろしく申し上げます。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

銚子川の美しい環境を守るということなんで、私のほうも全体的にお話をさせていただきます、まず。銚子川の全体論につきましてはですね、それぞれの問題に対してですね、それぞれの問題、状況に対して、それぞれ対処・対応するべきだと思っておりますので、これ4点でしたかの問題もですね、それぞれの対応の仕方を今後しっかりと考えていきたいと思っております。

透明度ではございませんが、紀北町ではですね、町内の河川 12 箇所、海域 5 箇所の水質検査を行っております。

**東清剛議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

今、私の質問、透明度ですね、これは水質検査は透明度を測ってないと思います。SS濁度というのがあるかわかりませんが、透明度は測定する方法はあるのかと。測る必要があるのではないかと。これに対する質問申し上げます。ないんだったらないで結構でございます。透視度というか、濁度というか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

濁度に関しましてはですね、赤羽川の鍛冶屋又の崩落の時にもそのお話が出まして、例えばシャーレっていうんですか、何ていうか、あれにしてですね、どれだけ置いて沈殿して、どれぐらいがというようなこともお話に出ました。しかし、雨の量とかいろいろなことで状況が違いますので、その度に測れないですよというお話をしてですね、特に中途半端な濁りであれば、そういうものは私は知りません。むしろ方法論があつてですね、こういうのって言えばそれはそれで勉強させていただきます。

**東清剛議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

わかりました。私はちょっといろいろ聞いておるんですけども、これといって特にないんですけども、目視、今のところ目視ですもんでね、これにつきましては、また検討させてもらいたいと思います。ちょっと時間もありません。

キャンプやバーベキューの禁止というのはしておるのでしょうか。実はですね、紀北町に海水浴場及びキャンプ場条例というのがございます。平成 17 年 10 月 11 日の条例第 112 号でございます。この施行は適切に行われているのか、改正の必要はないのか、ちょっとお聞きしたいのですけども、いかがでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今のところキャンプ場、バーベキュー、どこどこか禁止というのはありません。それと海水浴場なんかのキャンプ場条例はですね、あれ実はおそらく私も関わってなかった、当時ですけども。古里海岸に起因していると思います。この紀北町であそこだけがキャンプ場を運営してましたんで、そこからその条例の中で、比幾や黒浜、そういうものができてきたんで、そこに乗っけたというような感じなんで、適正かと言われれば今後変えていかなければならない部分もあろうかと思えます。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4 番 岡村哲雄議員**

今、町長が答えられました。私ちょっと不備なとちょっとあるように思います、中身につきましてですね、今ここで言いませんけども、これはいろいろこれからちょっと改正もちょっと実態にあったものに変えていただいたほうがいいんじゃないかなと思いますんで、よろしくお願いします。

あと夏場のごみ対策とですね、駐車場対策につきまして、駐車場やないか、お聞きしたいのですけども、今どういった対策されておるかということ。ごめんなさい、ごみ対策だけです。ごみ対策にしました。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

ごみにつきましてはですね、平成 26 年から夏期限定のごみ箱を設置させていただいてお

ります。今年は4月13日から9月24日までの期間、魚飛の吊り橋の付近、木津の橋の付近、それから平尾付近、それから便ノ山橋の4箇所に設置をいたします。基本的には1日1回、土日祝日は2回、お盆期間中には3回収集することといたしております。

**東清剛議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

夏場ですね、実はごみ対策につきまして、もう1点ちょっと関連してですけども、トイレは適切に配置されているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

トイレはですね、今のあるところと仮設トイレを用意させていただいております。トイレにつきましても、便ノ山橋だったかな、今年度は増やさせていただくことになっておりますし、銚子川のまいこみ淵のほうではですね、積極的にトイレの誘導といたしまして、グラウンドのトイレを使っただけのように堤防の上にも、去年はこれぐらいの看板だったんですけども、大きなトイレへの誘導の看板を設置する予定でございます。

**東清剛議長**

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

ありがとうございます。トイレはそれなりにやってもですね、私常設とトイレをですね、魚飛のほうもつくってもらいたいと思います。これは単なる要望ですんで、今、答えていただかなくても結構でございます。トイレは着々と予定されていますけども、私は女性の方も安心していけるような常設トイレを、是非増設をお願いしたいと思います。

じゃあもう1点ですけども、夏場の駐車場対策ですね、これにつきましてどういったことをされるのかお聞きします、銚子川に関する駐車場。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

駐車場のほうなんですけども、先ほどのトイレ、先ほど言わなかったんですけども、くつ

ろぎ庵が横山橋の上にありますんで、魚飛の方はですね、この駐車場にも絡むんですけども、横山橋の臨時駐車場に停めていただきたいと、そこへ行けば吊り橋のところまでね、15分までで行くんですよ。だから、ほぼその気があればくつろぎ庵まで行けば、十分足る部分だと思います。それとやはり南浦海山線の道路状況ですね、無断駐車等で大変ご迷惑をおかけしております。

それで、川というのはみんな上流へ上流へいきたがるんですよ。上流もきれいです。でも銚子川は上流から下流まできれいなもんですから、それでまいこみ淵の辺に今お客様を誘導することによって、上流部のお客様が拡散していただけないかなということで、県に要望いたしまして、銚子川の上流部に銚子川の堆積砂利を活用してですね、相当広い駐車場をつくっていただきました。ですから、先ほどのバーベキューの問題なんかもあるんですが、やはりゾーン分けしながら、駐車場もそういうゾーンによって設置しながらやっております、今年も横山橋の民間の土地はお借りして、臨時駐車場とさせていただこうとしております。そういうふうに見える用地があれば、駐車場等を設置しなければいけないと思っております。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

ありがとうございます。一応努力してそれなりの対策をしようということは、よくわかりました。ありがとうございます。じゃあ大きな3点目に入っていきたいと思えます。

町内の排水対策についてでございます。今年もですね、5月にクリーンクリーンデー海山地区でありました。今年は紀伊長島地区で出垣内ともう1つ、2箇所ですか、やったということで、非常に喜ばしいことだと思います。ただですね、今年クリーンクリーンデーやって気がついたことがありました。

それはですね、非常にきれいになるのは非常にいいんですけども、ちょっと町も高齢者が多くなりまして、側溝の蓋をあけるのが大変な状況になってまいりました。若い人も少なくなってきましたんでですね、そういったこともございますので、1点ですね、下水管みたいなものを取り付けることはできないかということでございます。

特に相賀地区とかですね、相賀地区、出垣内、それから汐見地区、この3箇所が特に紀北町でも浸水被害の多いところですよ。相賀なんか町長のお宅もそうですけど、毎年浸かっております。毎年です、ここ最近ですね。そういったこともありますんで、下水管を布設することはできないのかどうかです、いかがでしょうか。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

下水管のお話なんですけども、紀北町はですね、公共下水道につきましては、以前に議論しまして、県のほうにも合併処理浄化槽でいくよということをしております。その時の議論の基がやっぱり公共下水道って、すごいお金がかかります。これと整備後もですね、その使用料をいただいたり、いろいろしなければならぬということもあって、高齢化して 257km<sup>2</sup>ある紀北町において、とてもそういう効率性が見込めない。それだけで破産するということがございます。下水道のことって、結局暗渠のような形ということだと思うんですが、暗渠はですね、その時はいいんですが、一度5年、10年経って詰まり出すとどうしようもないというのが、相賀の横町でも1箇所ございます。そういうこともあってですね、暗渠化はどうかのかなというのがあります。

それと下水管でも最終的なところが排水機場の問題がなってます。そういう問題もいろいろありまして、紀北町ではそういう公共下水道的なものはですね、以前も挑戦したんですよ、白浦とかいろいろなところで、なかなかいろいろ課題も出てきて、難しいなということがございます。

それとクリーンクリーンデーのお話、側溝が開けにくいと。我々はですね、全ていろいろなことで住民の皆さんにご負担をかける。そういう意味ではなしにできることを、できるようにやっていただければいいと思います。ですから高齢化してなかなか難しいよというのは、そこは側溝の周りの草でも抜いていただくとかですね、そういう工夫をして最終的にどうしようもなくなったら、公共として行政としてどう取り組むかということも必要だと思いますが、無理していただいてですね、体を壊すというのは本末転倒だと思いますので、そこらも十分それぞれの地区で、地区にあったクリーンクリーンデーをやっていただければいいのではないかと思います。

## 東清剛議長

岡村哲雄君。

## 4番 岡村哲雄議員

下水管なり暗渠、下水道ですね、つくるのは大変な金額があると、よくわかりました。ただ東紀州ではですね、実は私ちょっと調べたんです。排水に対するあれですよ。三重県内ずっと調べますと、だいたい北のほう、北勢中心に下水管なり下水道なり完備しております。

東紀州なりこの伊勢から南のほうはあまり、ほとんどやっていません。ただ特異なのはですね、御浜町がやっておるんですね。御浜町のある行政の方にこの間ちょっと聞いたんですけども、何故やったんかと聞いたら、国の助成金が出る、ある機会がありまして、その時に思い切ってつくったんやと言っていました。それなりの効果はあると言っていました。ただうちは今そういうふうのなかったら難しいというのはわかりました。

そこでですね、1つ今回もいろいろな住民に聞いたんですけども、側溝に実は水が溜まってですね、汚水が溜まって、生活排水が出ておるとこもありますんで、合併浄化槽っていいんですけども、古い家はそういうのありません。相賀地区もそういったことある。夏になると虫がわくんですね。そういうことがございますので、私はうちは朝日町なんですけども、200mぐらいありますかね、真っ直ぐな側溝が、もう大変なんです。平坦なとこをですね、今聞きますと引本と長浜って、海が近いもんでまだええんだと思いますけども、海山、相賀は長いんですね。汐見、出垣内もおそらくそうだと思います。

そういったとこにですね、勾配をつくれないうか、側溝の改良はできないかと思うんですけどもいかがでしょうか。側溝の勾配ですけども。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今おっしゃったようなところはですね、もともと勾配のないところでございまして、上を高くすればどこから各家庭の排水はどこへ流せばいいのという話になります。下はもう河川のずっと下になってきますんで、もう流勾配ということですね、0.5%の傾斜を考えながら側溝整備をしております。事情はよくわかります。うちも同じ状態なんで、しかしそれを勾配をつけることよって、その溜まり水がなくなるというのは大変、そういった地域にとっては難しいと思います。そこらをご理解いただくしかないのかなという部分はありますし、そこをちょっと消毒していただくとかですね、抜本的な改修はちょっと難しいと思います。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

抜本的な改良は難しい、私は勾配につきましてはね、私、前の時も建設課の方に話をしたことがあるんですけども、これぐらいありまして、深いところもあるんですけども、一番上流が側溝の一番上流がですね、上流側はこんな浅いのでいいんじゃないかと、そういうこ

とを思っております。それにつきましてですね、いろいろな知恵を働かせながら皆さんとまた相談したいと思っております。検討をお願いします。

じゃあ時間もありますので、4点目に入りたいと思います。川及び海における遊泳場の安全対策の現状と課題についてでございます。今年に入りですね、紀伊長島の河口付近でも不幸な事故がございました。この間、銚子川の平尾でもちょっと溺れた事故がございました。毎年ですね、こういった事故は付き物といいますかありますけども、こういったことですね、さっき銚子川のこと言いました、銚子川を美しくしようという案は、僕らも考えておったんですけども、いろいろな住民に聞きますと安全対策を考える、銚子川だけじゃなくて、遊泳場、もちろんさっきのキャンプ場条例もあるんですけども、海も含めまして紀北町内ですね、遊泳場の安全対策を考えていくべきじゃないかなと思っております。

4点に絞って質問したいと思います。シーズン前ですね、各遊泳場の危険箇所等の点検はしているのか。これ1点お聞きしたいと思います。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

特にですね、点検はいたしておりません。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

私もそのようにたぶん何となく感じておりました。何か尾鷲市ではですね、いろいろな点検しとるみたいです、別に尾鷲市にならえというわけじゃないですけども、こういったこともございますので、一度点検されたらいかがでしょうかと思います。これは私の要望でございます。町や県や消防機関と協力してですね、ずっと1回調べてもらってもええんじゃないかなと思っております。

じゃあ2点目ですけども、危険箇所や遊泳禁止場所、そういったところの周知ですけども、観光客等への危険箇所や遊泳禁止場所等の周知を看板とか、ホームページ等で周知しているのかどうか。例えばですね、1つこういうのがあります。関連してですね、昨年鍋谷川、名丸のほうですね、銚子川の上流ですけども、行ったら橋が落ちて困ったというお客さんがいました。名丸のずっと上のほう鍋谷川のほうですね、ずっと上流。そういったところ看板立っておるのかどうかということお聞きしたいんですけども。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

すごい川は長いあれなんで、落ちたというのは、あれではないですか、銚子川橋が今、老朽化により危険なので通行止めといたしますという話ではないですか。そういうふうにさせていただきます。

### 東清剛議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

ごめんなさい。看板やホームページなどで観光客への周知をしているのかということを知りたいのですが、これは銚子川だけでなく、各遊泳場ですね、例えば船越海岸とか大白の海岸とか、例えばですね、そういったことです。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

看板のついているところもあろうかと思いますが、我々としては海水浴場として、町がですね、周知しているところはですね、逆にここで泳ぐということで監視員を付けております、海の場合ね。だから逆にいえばそこ以外はもう、というような話になろうかと思えます。そして川は先ほども申し上げたように、いろいろなこともございます。ただ水ばかりではございませんし、おける時にいろいろな問題もあろうかと思えますので、基本的には自己責任ということで、我々としては今、議員がおっしゃったように、いろいろなところでですね、啓発はしていきたいなと思えますし、例えば湯口であればあそこの水のところへ泳がないでくださいと吸い込みがありますよね。農業用水路のやつ、ああいうところには随所随所にはさせていただきますけども、このエリアがというようなことはですね、今やっておりません。

### 東清剛議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

今、言われましたとおりあれですけども、銚子川ですと、去年ですと、変なところに道つくってあったり、降りる道つくったりですね、あれはターザンロープっていいですかね、あれ

も勝手につけたりしていますんで、そういったところの注意といいますかね、パトロール等はしておるのでしょうか、いかがでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

勝手に降り口を付けたのは県のほうで対応していただいておりますんで、それで最終的には撤去したのではないかと掲示してですね、それから一定期間おいてから撤去したということでございます。またターザンロープ等もですね、いろいろあるんですが、町が設置したものではございません。そういったことからですね、どこまで管理責任があるのかなというのは難しい問題があつて、私も魚飛なんか降りるのとかですね、そういうターザンロープ、そういったものの危険性は自分でも感じているんですが、どこまで行政としてできるのかなというのがあつてですね、もう魚飛も本当に降りる時に子どもさん抱いて降りるんですよ、結構。いいのかなという思いはあるんですが、そういうことも今後踏まえましてですね、いろいろと検討していきたいなと思います。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

今こう観光客に向けた遊泳客向けにPRとか看板の話もしましたけども、もう1点ですね、遊泳する子どもたちへの今、小学生とか中学生ですね、ここは危ないぞとか、ここへ泳ぎに行けというようなことですね、子どもたちの安全対策というんか、安全周知っていいですか、保護者に対してもそうですけども、その辺につきましては何か考えておられるんでしょうか、対策されておるかどうかお聞きしたいんですけども。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

結局そこが大事になるのではないかなと思います。なかなかそれぞれ沿線をですね、なかなかここ危険ですよとかいう周知しにくいものですから、そこで学校教育等からのお話を少し読まさせていただきます。小学校におきましてはですね、夏休み期間より安全な学校のプールを開放して利用を進めているところがございます。川や海で泳ぐ場合は児童だけでは泳ぎにいかないよう必ず保護者同伴の遊泳を指導しているところがございます。

また中学校におきましても、校外のことではありますが、まず保護者の許可を得るように、河川等に行く場合は自転車の安全運転に十分心がける。自らの体調に常に気をつける。周囲に大人がいない場所では泳がない。ごみを捨てないなどの指導、それから行きと帰る時間を保護者に伝えるなど、そういった学校教育の観点からですね、そういったものはさせていただいております。

また、銚子川等町外から来る人は、銚子川のホームページでも5つのルールとか決めてですね、こういうもんを守ってくださいよとしております。防災とこういった自然、健康、こういったものは自己責任にあたる部分が大変多いんで、我々としてはいろいろなことを啓発周知しながらですね、どう皆さんに安全・安心に遊泳、遊んでいただくということをですね、行っていかなければいけないのかなと思っております。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

時間ちょっと余るぐらいでした。もっとゆっくり言えばよかったなと思いますけども、実はですね、とにかく今言われましたとおりですね、子どもの安全、これ非常に大事なところでございます。学校教育もですね、いろいろな力を入れておるとは思いますけども、最終的に今、町長が言われたですね、自己責任いうたら自己責任、そのとおりなんですけども、それはもう僕らみたいな大人に対しては言えるけども、子どもに対してですね、あまり自己責任ってちょっと言いにくいもので、できる限りのことはさせてもらいます。限界あると思いますんでね、できないこともありますけども、できる十分なことをですね、やりすぎやというところまでやっていただけると大変ありがたいなと。さっき遊泳の話ばかりしましたけども、最近子どもたちはですね、交通事故の問題もありますし、学校なり民間のスクールガードとかいろんな方が協力していただいていますね、子どもを守る、これが大事ですけども、私常々ですね、そういった係の方ばかりじゃなくて、ぼくら自身、一般の住民自体がですね、やっぱり子どもを見守っていくと、水泳場ももちろんそうですね、普段から見っていくことが大事だと思います。

ちょっと今日はめずらしく時間が余りました。どうもこれで私の用意した質問を終わります。ありがとうございました。

#### **東清剛議長**

これで岡村哲雄君の質問を終わります。

---

**東清剛議長**

ここで、暫時休憩いたします。1時まで休憩いたします。

(午前 11時 39分)

---

**東清剛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**東清剛議長**

11番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

こんにちは。午後の部、一般質問をさせていただきます。11番 近澤チヅル。6月議会の一般質問を行います。通告に従い、みんなにやさしい町づくりを目指して、全体を貫いて質問したいと思います。

まずはじめに、だれもが利用しやすい図書館について、終わりましたら2つ目の尾鷲総合病院について、最後に公共交通についてと質問を進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

でははじめに、誰もが利用しやすい図書館へ、図書館は住民が読みたい、知りたい、調べたいということについての資料や情報の提供を専一にする機関です。住民の生活や生業、学業にとって欠かせない業務、行政事務となっております。町民の読書権、学習権を保障する自治体の図書館に、紀北町では図書室ですが、高齢化が進むこの町で図書館の在り方についても考えていかなければならないと思い、質問をさせていただきます。

1番、開館時間について、現在、紀北町には3つの図書室があります。しかし、この3つは開館時間が全体として揃っておらず、そのうちの2館、2つの図書館は昼休みに利用できません。この理由については職員である司書が、各図書室に1人しかいないため、職員の昼

休みを確保することが難しく世間的には昼休みという、みんなが利用しやすい時間に休憩をとらざるを得ないという状況があるのではないのでしょうか。閉館時間もまちまちで、5時閉館の図書室もあれば、6時閉館の図書室もあります。特に働いている皆さんが利用しやすい夕方の使用がしにくい状況となっております。これで利用者のニーズに応えることが難しいのではないかと考えますが、町長、教育長の見解をお伺いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは近澤議員のご質問にお答えをいたします。

誰もが利用しやすい図書館についてのご質問でございますが、現在、紀北町には、紀伊長島図書室、海山図書室、児童図書室の3つの図書室があります。図書室の開館時間でございますが、議員がおっしゃっていただいたような形となっております。基本的には午前9時から午後5時までが開館時間となっております。

海山図書室、児童図書室におきましては、司書1人体制でございますので、昼休みと午後5時以降の開館は行っておりません。紀伊長島図書室では、3階に紀伊長島郷土資料室があり、職員が常駐していることから、出勤時間が休憩時間を調整し、平日のみ昼休みを開館といたしております。また開館時間も同様に午後6時までといたしております。紀伊長島図書室の時間帯別の利用状況では昼休みと午後5時以降は利用率が低いこともあって、現在1人体制の図書室におきましては、昼休みと午後5時以降の開館は行っておりません。以上です。

#### **東清剛議長**

中井教育長。

#### **中井克佳教育長**

教育長の中井でございます。近澤議員のご質問に回答いたします。図書館は子どもの成長にとっても、そして大人が豊かに学ぶためにも、とても大切な場所だと思っております。日中も含めて曜日も含めて、今、利用状況を調査し分析しておりますが、だいたいどの週もどの時間帯も大きな変化なく、同じ人数が利用されております。

午後について、特に夕刻について今まで実績はございませんが、そのような声がどれだけあるのか、耳を傾けながらよりよい図書館の運営というのを、今後も検討していきたいと思っております。

#### **11番 近澤チヅル議員**

教育長から今具体的にですね、耳を傾けながら考えていきたいというお話がありましたけれども、働く方にとっては、やはりそういう実績がなくて、昼休みとか5時までになったのではないかと思いますので、そこのところもそうなのかどうか。今まで開いていたけれども、昼休みや夕方がなかったので、海山図書室とかがこういう状況になっておるのか。やはり全ての住民の皆さんがより利用しやすい図書室を目指していくべきだと思い、開館についても統一されるべきではないかと思いますが、再度お答えをお願いします。

**東清剛議長**

中井教育長。

**中井克佳教育長**

これについては担当課のほうから回答させていただきます。

**東清剛議長**

井土生涯学習課長。

**井土誠生涯学習課長**

司書1人体制についてのご質問で、先ほどご説明させていただいたように、1人の体制ということで休憩時間等の関係で開館のほうは行っておりません。また、昼休みとですね、6時までの開館、要望のほうがあつて長島のほうはですね、2人体制でその時間を開いておりますが、利用率のほうなんですけども、昼間は全体を通してみて3.8%程度になっております。夕方のほうもですね、8.3%ということで全体的には利用率が低い状態になっております。現在のところですね、海山地区においては1人体制ということもありまして、この開館のほうは行っておりません。また、要望等を考慮いたしまして検討していきたいとは考えております。

**東清剛議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

ぜひ、開いた経験はあるのかないのかというところの答弁、長島の時間の実績に基づいた、今、お答えいただいたのでないかと思いますが、海山ではそういう時間に開いたことはないんですか。

**東清剛議長**

井土生涯学習課長。

**井土誠生涯学習課長**

現在のところ海山のほうでそのような試験的に行ったということはございません。ただ、今後ですね、要望等が多いようであれば期間等も考慮しながら検討していきたいとは思いますが。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

是非、検討していただきたいと思います。

それでは、2番目、図書館のことについて、1番目とリンクするところがありますが、お伺いいたします。司書の皆さんの働き方について、紀北町の全ての図書室には司書の資格を持った職員が1人配置されております。これは評価いたします。全国で必ず司書を配置しなければならないという法律は義務付けられておりませんが、望ましいということを実施されていることに対しては評価いたします。

司書という職業について、貸出業務が一番皆さんにはわかりやすい仕事かと思われま。しかし、司書の仕事はそれだけではありません。この間も行っておりましたが、書簡の整理は勿論のこと、本の紹介、レファレンスという資料や情報を求めている人と適切な情報源を司書がですね、手助けをしてむすびつけるサービスもごございます。

このように司書の業務は多岐にわたり、かつ継続的に行われる必要があります。司書は専門職としてのこれらの技能を持ち、本が好きだというその思いで、司書の皆さんは利用者に自分のその思いを還元していけるよう日夜仕事に励んでおられると思います。しかし、全国的に見ても、非正規が多く給与も極端に低いものです。紀北町は嘱託職員として雇われ、5年ごとの更新となっており、1人の人が継続をして仕事をするのが難しく、またその待遇から辞めざるを得なかった人も、若い職員ですがいたと聞いております。

これでは図書館がせっかく持っている役割を果たすことが難しく、利用者にそれを還元することも難しくなるような働き方ではないでしょうか。来年4月からは会計年度任用職員制度がいわゆる国の働き方改革、地方公務員ですけれども、スタートいたします。これらを機会として専門性とその蓄積、進展が不可欠な図書司書員の増員による働き方の改善について、どのようにお考えなのか、私は増やしていくべきだとは思いますが、見解をお伺いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

司書の働き方ということで、先ほどのようにお昼、夕方開けるとまた負担も増えますんで、1人では難しいという話ですよ。そういうことで紀北町ではね、図書室に1名ずつ司書を配置させていただいております。先ほど議員もおっしゃったように司書の仕事というのは、図書の選択や発注、受け入れ、分類、目録作成、検索、貸出、返却、読者の案内などいろいろとですね、工夫していただいて、入口等に新刊なんかも並べていただいている、そのような業務を行っていただいて、本当に頑張っているなと思っているところでございます。

司書を増員すれば業務に余裕が出る、これは当然のことなんですが、よりよい図書室運営という観点からですね、おっしゃることも意味もわかります。ただ、現在1人の司書の方がですね、業務が滞っているということはあまり聞いてないと思います。司書が休暇等の際につきましてはですね、紀伊長島図書室では紀伊長島郷土資料室の職員の方がですね、応援していただいております。海山図書室では臨時職員が、それから児童図書室では学習センターの職員がですね、応援するという、そういう体制をとっております。

そのまた体制でですね、対処できないような特殊な業務が出た時はですね、本庁や支所の職員、そういった方たちがですね、応援することになっておりますので、現在のところ申し訳ございませんが、今の形態である限り増員は難しいのではないかと考えております。

## 東清剛議長

近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

増員は難しいというお話でした。本当に、でも難しいという側面もわかるんですけども、せっかく会計年度任用職員制度ですね、これらを利用しながら財源が必要になるんですけども、国へですね、財源、国がつくった制度にのるには町の持ち出しの財源が必要になるんですから、そういうことに対しても、やはり国へ財源も求めてですね、もう1人少なくとも増員できるように頑張っていっていただきたいと思います。1人ではなかなか職務についても、元気が出ない部分もあります。まったくお任せでいる部分がたくさんあると思います。また、司書の方は若い方たちです。この紀北町に住んでですね、結婚しても住んで働けることができる、そういう優しい雇用制度をつくるのが私はまちづくりにも寄与すると思いますので、是非それについても町長も検討していくまではいかなかったのか、よく検討していただきたいと思います。もう一度意気込みをお話いただけたらと思います。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員のおっしゃっていることは根本的にわかるんですよ。でもね、国への財源ということも、求めていくこともそうなんですけど、まずは自分たちの市町ね、自治体でどうやっていくかという工夫をしなければいけないと思います。それが近々のどうやっていくかという行政課題だと思います。だから努力はしていきたいと思いますが、職員の勤務年数は以前にも議員からご質問いただいた記憶がございます。長期に臨時職員、嘱託職員の方を雇うという考え方もありますが、その時もお話させていただいたように、新たな雇用が生まれないということもございますので、そういったものもバランスも考えながら、今度また制度も変わってまいりますので、制度運営についてしっかりと対応していきたいと思います。

## 東清剛議長

近澤チヅル君。

## 11番 近澤チヅル議員

よろしくお願ひしたいと思います。

それでは3つ目、利用しやすい図書館にするための方策についてお伺ひいたします。高齢化の中で町全体が小さくなっていく。その中で図書館が果たす役割は、今以上に大切になると思っております。だけどその運営は厳しくなっていくと思ひます。その中で利用者だけ見てもここ数年は少しずつ増えておりますが、紀伊長島図書室が改修され施設も新しくなったというハード面のものではないかと思ひます。それが大きな原因だと思ひます。

先ほども言ひましたが、働き方や電話の仕方などソフトの面での方策については、まだまだ改善の余地があるという認識のように、私も思っております。特に高齢化になると公共施設としての図書館を利用したくても、それまでの交通手段がなく利用できない。実際に海山では上里や船津地区に図書館がなく、利用者のほとんどの方が自家用車で図書館に来られているという状況があります。縮小していく町で自らの町ですべてのことができることは重要なことだと思ひ、図書館も関与していると思ひます。これらの利用拡大について、何らかのビジョンをお持ちだと思ひますので、将来についての図書館の利用拡大について考えをお伺ひいたします。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

確かに行きにくい地域もございます。ですから、我々といたしましては、この図書館利用もですね、いろいろな方向で考えていかなければならないと思います。そして、先ほども前者議員からご質問がございましたが、やはり公共交通としてですね、そういった移動手段を確保すること、これも1つのですね、図書室の利用の仕方ではないかと思っております、我々としては啓発したり、いろいろどういう改善点があるのか、これからも勉強しながらですね、やっていきたいなと思います。

## 東清剛議長

近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

勉強しながらやっていきたいということで、まだ具体的には公共交通のこととかはあるけれども、これから勉強していきたいというお答えでした。先日のですね、テレビで放映されていたんですけど、移動図書館を整備してすてきなまちづくりをやっておりました。そして、図書館増員に伴いブックトークとか、イベントなど積極的に行うことも可能だと思いますし、何よりもまだ町民センターの中に図書室があるということをご存知でない若い方がたくさんおられますので、これらのことについては周知を今までよりもしていただきたいと思っています。

そして私、びっくりしたんですけども、今回の質問で図書室へ行きまして、私が行った時にですね、海山の図書室で利用者の方がですね、新聞の記事で数日前に載ったので、ここへ来て見たいという方がみえました。でもその方、帰ってきましてですね、日にちが古いので私が見たかった新聞はなかったと答えられておりました。どうもこれは海山の新聞はですね、司書の方が海山支所へ数日前の日刊紙なんですけれども、新聞を毎日取りにいったことが起こったようです。長島の図書室には日刊紙そのもの今日の新聞があるんですね。海山では毎日、海山の支所へ取りに行くんですけども、必ず3日ぐらい遅れたのを毎日持ってくるんですね。それで利用できないということに、それはそういうことがある、そういう事実は私は知っていたんですけども、今回、本当に目の前に利用者の方が困って、総合支所へ行ったら見せてくれるよと言いましたが、その日は日曜日でしたし駄目でしたし、その方はそこまで行ってよう見やんと言っていました。本当に優しいまちづくりをするなら、このことから是正されたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。お伺いします、最後です。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

私、存じていませんのでして申し訳ございません。今そういう行政改革とかで、以前はおそらくあったと思います。そういうところがですね、今もこっちの役場内でもそれを新聞をみんな読んでるんですよ。各課がとっているわけじゃないんです。行政改革の一環だと思いますが、そういった中でですね、図書室も対象になったんだと思いますが、その点についてはですね、我々ちょっと検討させていただきます。存じてなかったんで申し訳ないです。

## 東清剛議長

近澤チヅル君。

## 11番 近澤チヅル議員

早く改善していただきたいと思います。直ぐできることではないかなと思いますし、新聞の種類も長島のほうが多いんです。海山は少ないですね。そういうところもありました。是非お願いしたいと思います。

それでは2つ目についてお伺いします。尾鷲総合病院について、1番、経営に関する要請の具体的な内容の説明についてお伺いいたします。6月5日の尾鷲市議会定例会で市長が市政報告を行い、紀北町にも尾鷲総合病院の経営に一定の関与をしていただきたいと考え、まず、経営状況についてご理解をいただく説明を始めさせていただいております。紀北町のご理解が得られれば具体的にご協力いただける方向について協議を進めさせていただきたいと考えていると述べたと新聞報道がありました。このことは事前に執行部の皆さんから、その趣旨のお話が議員にありました。そして、町長はこの11日、6月の紀北町の定例会の行政報告で、尾鷲総合病院開設者の尾鷲市長から、尾鷲総合病院の経営に関し正式に協力の要請があり、協力要請について検討を始めるにあたり、尾鷲総合病院の経営状況などを十分に把握する必要があることから、資料の提供、説明を随時求めているところでありますとのお話がありました。

尾鷲からの正式な要請の中身について、具体的に説明をお願いいたします。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

尾鷲総合病院についてのお話でございますが、これはすれ違いがあると困りますので、き

つちりつくってきましたんで、尾鷲市長さんからですね、人口減少や道路整備に伴い医療需要の減少、病院の厳しい経営状況を踏まえて、尾鷲総合病院の経営に一定の関与をいただきたいというのをですね、紀北町の本庁舎に訪れていただいて、要請をいただいたということでございます。

**東清剛議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

そういうお問い合わせを直接来ていただいた、それはいつのことですか。何月何日でしょうか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

4月19日でございます。

**東清剛議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

19日に一定の協力をというお話でしたが、何分ぐらいの話、内容はそれ以上言えないのか、詳しくもう少ししていただきたいなとは思いますが、どれぐらいの時間でお話をされたのでしょうか。一定の話だけだったのか、書類もいろいろいただいたのかどうかお伺いいたします。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

尾鷲総合病院のお話ばかりではなかったんですが、30、40分いらしていただきまして、お話をさせていただきました。お話は口頭で、お越しいただいてお話をいただきました。

**東清剛議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

私もですね、今回の質問にあたって、尾鷲総合病院のほうへ出向いてですね、どういう経営状態なのか、尾鷲総合病院の決算書をいただいてまいりました。本当に気持ちよく、公表

していることですのでということで、見せていただいたんですけれども、町長の行政報告の中でもですね、資料の提供や説明を随時求めているとの話があったということで、私は今回の質問で資料請求を、どういう資料をもらったのか、資料請求をしたら何も貰ってないので、今のお答えと同じだったと思うんですけれども、その資料はないということで、私それ取り消したんですけれども、これを貰いに行った時にですね、すごく公表しておるものですからとっていただいて、私こんなに資料請求に行ったら直ぐ快くしていただいたのに、4月19日にそういうお話があった時に、口頭だけで本当に済まされたのかどうか不思議に思っていますね、何か資料をお渡ししたんじゃないですかって尋ねました。そうしたらどちらが勘違いされているのかどうかはわかりませんが、決算書ではないけれども、一定の経営に関する書類は5年間分お渡ししましたと言っておられました。なんか矛盾するんですけれども、そここのところの事実はどうなのでしょう。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

私がお会いした時は資料はまったくございませんでした。そして、担当課長に聞いたんですか。それ特殊な資料と今、議員がおそらくおっしゃっているのは、ホームページとかいろいろ載っている公表された資料ではないですか。窓口はですね、私はそれ以降は副町長が行って、向こうの副市長や病院長とやっていたら副町長のほうから答弁させていただきます。

#### **東清剛議長**

中場副町長。

#### **中場幹副町長**

私のほうから答弁をさせていただきます。先ほど町長が尾鷲市長さんが来られて、正式なお願いがあったというのが4月19日だと思います。その後に町長から私のほうにですね、この件に関しましては窓口を副町長がとるようにということで聞いておりますので、私の段階で止まってございます。

それで最初にいただいたのが、4月26日でございます、4月26日に副市長と事務長が来ていただきまして、5年間ですんで、ちょっと見せるだけで申し訳ない、このようなですね、5年間の収支の状況等の紙をいただきながら、いろいろご説明をいただきました。ただ、私の悪いところとかですね、今まで一般会計の予算で40年間生きてきた人間でござい

まして、病院企業ですね、予算というのが大変見にくうございます。本来なら知っておかなければならない部分あると思うのですが、なかなか難しい部分がありまして、一度私のほうで勉強させていただきたいと。勉強する中でわからない部分の資料を、私からお願いするので、尾鷲病院さんのほうで作っていただけませんかというようなお話はさせていただきました。その後、決算書とか予算書とか、いろんなものをいただいています、その後。これは公表されておるものでございまして、それ以外にこういうものというのを、今お願いしとるところでございます。まだ手元にはまだ来てございません。それを作成するだけでも相当の時間が要るのではないかというふうに感じております。以上でございます。

**東清剛議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

そうしますと今の副町長のお話ですと、4月26日はいろんな書類をいただいておったんですね。ではないんですか、お伺いします。

**東清剛議長**

中場副町長。

**中場幹副町長**

4月19日は私も一緒に町長と入って、尾鷲市長さんのお言葉をいただきました。その後が私が窓口になるということをお伝えしてありますので、尾鷲市の副市長さんと事務長さんが、一番最初が4月26日に先ほど言われた5年間の収支状況等を持ってきていただいて、私に説明をいただいたということでございます。

**東清剛議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

私が言いたいのは、今回の質問にするのにですね、資料請求をどういのをいただいておりますかというたら、話だけで何もなかったというので、私は資料請求のところを消したんですけども、あったんですね。議員無視っていうんですか。その議会軽視というのか、どういう状況があつてそういうお話になったのかお伺いいたします。

**東清剛議長**

中場副町長。

**中場幹副町長**

議員がそれは福祉保健課長に話した部分ですか。ちょっとごめんなさい、実はですね、資料につきましては、私どもでいただいております部分があります。ありますけども、この中には私どもで理解できてないのもありますので、出すというんじゃなくてですね、私が福祉保健課長にも見せてない、私しか持ってない資料がございます。確かにあります。それは町長にはちらっと見せましたけども、なかなかわかりにくい部分がありますので、この後いろんな資料をいただいた後に、関係する課長、財政課も含めてなんですけども、お集まりをいただいているいろいろ協議していきましょうという話はしていますけども、資料もまだ見せてない、私しか持ってないものがございます。以上でございます。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

そういう事情で資料は提出できないというお話であったら、私も納得は今もしていますんですけども、何もなくてですね、ないから資料請求のところはないからということで、私は議会事務局へ提出したんですけどもね、それにお答えになったのは誰かわかりませんが、職員を通じてですね、資料はないから取り消しました。これから大変な構想になっていくと思うんですけども、やはりそこのところはですね、透明性を実施していただいでですね、誤解のないように詳しい説明をして進んでいっていただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移らせてもらいます。発表を受けてですね、町長の見解を問うというところですが、町長は議会の報告の中でも協力を前提にというお答えをしておられますが、3月議会で田島議員の質問に、拠点病院ということでこの地域にとってはなくてはならない病院だと思っておりますと答えられております。町長の見解を尾鷲市から実際に受け取っての見解をお伺いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

こういった要請があるなしに関わらず、この地域にとってですね、尾鷲病院はなくてはならない病院ではないかと思っております。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

なくてはならないというのは、私も同じで、なくなっては困る、このままでは尾鷲病院はなくなるのではないかなというところまできているのではないか、決算書を読んだんですけども、私も副町長でさえわからない難しい決算書で、でも大変だなというのはよくわかりました。このままいったら大変な状況になるというところはわかりました。

それですね、協力を前提とした、協力をしていくという、町長は行政報告の中でですね、協力をしていくという話、それでいろいろ検討しているということなんですけれども、協力を前提として研究検証をしていくのか、その結果どうなるかはわからないなというふうなのかお伺いします。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

これはあくまでも病院経営ということで1つの事業体でございますので、我々といたしましては隣接する行政といたしまして、できることはやっていきたいなという思いでありますけれども、今資料もですね、今整理しながら、それはもういただいたものをみんな出せるわけではありません。整理しながらですね、わかりやすくして議員の皆さんにも相談してかなければいけない部分がございます。

ですから、協力をやるかどうか、できるかどうか、どの部分でできるのか、どうしていくのかということ、まず文書や書類で分析したり、そういう調査をしたりしてですね、やはり大事な紀北町としてのお金です。ですからそれを例えばよその事業体ですね、事業体としてやっているんですから、本来ならそこで収支を合わさなければいけないんで、そういう経営努力のこともありますし、そういう説明もなしに漫然とあるのであれば、ただお金だけ入れるのかという話になりますよね。ですから、そういったものを今調査をさせていただいて、その後に決めさせていただくということなんで、今まだ私のところに書類も届いてないような状態です。整理をしていただいています。私簿記なんか見てもなかなかわかりませんので、そこらも水道課、今、企業会計で簿記をやっていますので、水道課の職員にも意見を聞いているとか言ってましたんで副町長も、そういったものの整理ができて、今のような質問に答えられるのではないかと思います。現時点は少しご辛抱願います。

### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

### **11番 近澤チヅル議員**

拠点病院というお話でしたけれども、24 時間の、そして 365 日の救急体制がなくなったら住民の命に関わる問題だと思しますので、より詳しく分析をしていただいて、前向きにやっていただきたいと思えます。

それでは3番目に移ります。公共交通について移りたいと思えます。公共交通の在り方について、1番、JRのホームにエレベーター設置の要請を。私はこの3月に生まれて初めて右足首を骨折いたし、その経験をいたしました。この年になって骨折により左足と松葉杖だけの生活となり、その中で体を思うように動かせないという経験を約2カ月間いたしました。右足であったため車に乗ることができず、公共交通や福祉タクシー、ドアツードアも経験いたしました。その不便さやバリアフリーの存在の大きさも感じることができました。

高齢化が進み、車という移動手段が使えなくなり、公共交通を利用せざるを得ない人が急速に増えていきます。年を重ねるということがどんなに大変なことなのか、またそれによって体も動かせないという中で、移動しようという気持ちさえもなくなってしまいます。それらを実感を持って知ることができました。でも、遠くに行かなくてはならないこともあり、特急に乗っていくこともありました。松阪まではエレベーターがございました。向こうのホームに行くのにですね、でも特急が停まる紀北町の紀伊長島、唯一の特急の停まる駅でさえ、階段移動が前提であり、利用する人の心に壁をつくってしまうものに十分になっておりました。

私もこの話は人づてに聞いて理解はしていたつもりですが、自分が利用して本当に一大決心をしてJRに乗りました。移動が辛いから外に出ない。外に出ないから体がもっと動かなくなり、心のやる気も失われ、やがては病気になるという最悪のループを作り出してしまうことになります。

高齢化が進んでも誰もが利用しやすい公共交通となるよう、1つとして紀北町として駅にエレベーターを設置していただきたい。そのようにJRに要望を出していただきたい。町長の見解をお伺いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員の今のJRのご質問に答える前に、1点だけちょっと追加で答弁させてください。尾鷲病院のことです。尾鷲病院、紀北町は今までも何もしてないわけではございません。救急医療の体制をですね、維持するために一次救急医療体制事業ということで、医師会

のほうへ約 150 万円余り、それから尾鷲市ですね、これは長いんですけども、病院群輪番制病院運営事業の補助といたしまして、1,599 万円、約 1,600 万円ですね、の補助というか、負担させていただいております。そこのところをご理解いただきたいなと思っております。

24 時間救急はですね、特に我々の命をつなぐ重要なことですので、その部分は非常にありがたいと思っておりますし、何か協力できないかなとも思っているところがございます。

それから、公共交通 J R でございます。この鉄道駅のバリアフリー化ということでございます。国交省もバリアフリー法に基づく指針を示しまして、高齢化社会に対応するように、1 日平均利用者数 3,000 人以上の駅を原則として、エレベーター等の設置による段差解消を促しているとお聞きいたしております。本町における J R の駅については、段差解消という意味でエレベーターはついておりません。以上です。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

失礼いたしました。尾鷲のことで救急のお金も、尾鷲病院へ納めているというお話でしたが、人口割に対して 48%で 1,700 万円ということですね。尾鷲市も 52%でそれに近いお金は総合病院に入っているとお聞きしました。紀北町だけが行っているのではないということで、そして、利用者数が 3,000 人ということで無理なのは承知ですけども、そういう声をですね、あげていていただきたいということについて、町長のお考えをお伺いします。直ぐにできるとか、そういうわけではないとは思いますが、是非そういう 3,000 人を満たない地域でもますます 75 歳以上の 2025 年ですか、その人口は増えます、確実に紀北町で。そういう声をあげて、無理を承知であげていていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

いろいろと体に障がいをお持ちの方、いろいろな交通手段をもってですね、移動していただくということになります。その要望につきましてはですね、たとえ紀北町の中だけやってもですね、松阪から向こうへ行く時はいいですけども、他の町も結局一緒なんですよね。やるんなら全てやらなきゃ意味がないと思うので、我々は申し訳ございません

けれども、やっぱり我々は住民から言われても、何でもかんでもはいはいそうですよと言えませんので、この問題に対しては要望についてはですね、少し私としてはあまり適切ではないか要望では、思いはわかるんですよ、全てわかるんですけど、ここから松阪から南を全てJRにエレベーターを付けるというのは、なかなか難しいんじゃないか。それをするのであれば紀勢線のJRを全部の市町が一緒になってやらなければ、紀北町だけつくってくださいという要望書は出せませんわね。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

無理な要望とは思っておりましたけれども、町長のそういう答弁でした。長島駅で乗る時にですね、高齢者や障がい者の方がですね、なかなか前もって予約することはできないと思うんですけども、やはりこういう方に対してサービスを行っているというお話も聞いておりますが、具体的にはどうすれば、自身だけの力でなく、JRに乗ることができるのか、詳しいことがわかりましたらお願いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

私は詳しくはないんですが、長島とかですね、尾鷲市のように職員のおるところであればですね、全て職員がですね、ご相談いただければその障がいの程度によってですね、いろいろ手助けをしていただけるものと思っております。新幹線等でもですね、行けば職員の方が一生懸命お世話をしていただいておりますので、そういったことは可能かと思いますが、今は私の中でどういうやり方で、どういうのかというのはちょっと情報を持っておりませんが、担当というのはどこになるのかな。ないよな、申し訳ございませんが、おそらく人のいるところであれば駅員さんに言えば、丁寧に対応していただけるのではないかと思います。

#### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

ないのかと思いますということは、ないかもしれないのですか、あるのですか、どうか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

相談をしていただければというお話だと伺っております。

## 東清剛議長

近澤チヅル君。

## 11番 近澤チヅル議員

是非高齢者の方はですね、そういうことさえも知らないと思いますので、外に出るきっかけになると思いますので、JRのほうと相談してですね、そのことの啓蒙にも努めていただきたいと思います。

そして3番目ですね、三重交通への要望、最後に移ります。公共交通の1つであるバスには、高齢者や障がいを持つ人に優しいノンステップバスがありますが、全てのバスがノンステップではありません。これもそういうステップの高さのぼりおりに大変だからバスに乗れないという声も聞いておりましたが、私も乗らなくてはならない状況になって、必死になって乗り皆さんの思いが心に感じました。紀北町では公共交通のために、三重交通に赤字の半分を補填もしておりますし、そういう時にですね、このノンステップバスについても、要望を届けていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

ノンステップバスなんですけども、これはいこかバス、それから松阪熊野線のバスは全てノンステップバスでございます。そして、今、普及率5割ぐらいと聞いておまして、今後ですね、その方向で導入するという方向でやっていると伺っております。それと1点だけね、この質問でちょっと苦になったんです。三重交通にも赤字の幅を補填しているのだからというところがね、どうも三重交通のために一言いわせてください。公共交通を守るために半分ね、赤字でも運転していただいているんですよ。我々感謝こそすれ補助しておるのだからということ、あまり言いたくないんで、ちょっとそこだけ訂正したいのと、その2分の1は国県町が併せて2分の1になりますんで、よろしく申し上げます。

## 東清剛議長

近澤チヅル君。

## 11番 近澤チヅル議員

詳しい説明をしていただきまして、ありがとうございます。しっかりとですね、そういう

場面の時にもですね、新しい車には必ずノンステップバスになるのかどうか、そのように要望していただきたいとおもいますが、いかがでしょうか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

要望するまでもなく三重交通の方針だと伺っております。

**東清剛議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

是非その日が1日も早くなることを期待しております。本当に自分の身にならないと、そのことはわからないんですね。私、今回すべてみんなに優しいまちづくりという視点で、質問をさせていただきました。自分が本当に突然障がい者になった、1本の足が使えないという事で、そのような皆さんの思いを体験いたしました。

そして、それがどれだけ大変なことなのかということも実感いたしましたので、その立場で質問をいたしました。そしてもう1つ、何よりも心に思ったことは、そういう弱い立場になると、ちょっと助けていただいたら、うまくいくことも自分から助けてというのは、なかなか言えないんですね。だから、やはり自分から助けてと言わなければならない、そういう人たちの思い、誰もがこの町にですね、住み続けたい。そしてこの地で終わりたいというのは皆さんの思いだと思います。その時に元気な人に元気づける政策も必要だと思います。でもこれから高齢化が進んでいく中で、本当に困っている人たちにわずかな予算もいらないとはいえますし、要らないこともあると思います。優しい心ですね、みんなが安心して老後暮らしをして、この地で終わるように、そういう方向にも是非力を入れていただきたい。そういう思いで今回の質問をさせていただきました。私が経験したことで、何よりも感じたのは本当に困っている人は、困っているから助けてと言えないなという、私でさえこんなにずうずうしいのに言えなかったんですから、普通の人にはなかなか言えません。そういうところにも目を配ったまちづくりが、これからの高齢化のこの町には何よりも必要な一面ではないかと思ひまして、今回69歳、60代最後、そして50回目の一般質問となりましたが、そのことに初めて気づかせてもらひまして質問をさせていただきました。町長のお考えを最後にお伺ひいたします。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃったようにね、みんなに優しい町、住み続けたい、住んでいて良かった、そういう町にしていくのは我々の仕事だと思っております。そういう中、本当に田舎の良さをね、地域のコミュニティはまだ生き残っております。こういった田舎の良さをね、どんどんまだ継続して、防災も全てそうなんですよね。やっぱり地域それから助け合い、そういったものが本当にないと、もう徐々に少子高齢化で体力がなくなっている町なので、そここのところをしっかりと我々も大事にしていかなければいけないと思いますんで、住民の皆様にもその辺はしっかりとですね、頑張りましょうねという声がけしながら、優しい町をつくっていききたいなと思います。以上です。

**東清剛議長**

これで、近澤チヅル君の発言を終わります。

---

**東清剛議長**

ここで、暫時休憩いたします。2時5分まで休憩いたします。

(午後 1時 52分)

---

**東清剛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 05分)

---

**東清剛議長**

次に、3番 柴田洋巳君の発言を許可いたします。

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

3番 柴田洋巳です。議長の許可をいただきましたので質問させていただきます。よろしくをお願いします。

本日のですね、一般質問の題名は1番目、紀北町生活環境の保全に関する条例を徹底検証する。2番目、自然災害から人命、財産を守る新たな取り組み。3番目、木材の需要を高め木材の産地にふさわしいまちづくりです。以上3つです。

いつもながら私の質問は、提案や説明が多いので2度目、3度目の質問をする時間がありません。答弁時間に制限がない尾上町長、よくわかるように丁寧をお願いいたします。よろしく申し上げます。

1番目、紀北町生活環境の保全に関する条例を徹底検証する。はじめに3月議会で紀北町生活環境の保全に関する条例の一部を修正する案が1票差で否決され、建設残土処理運搬業者に都合がよく、また町外からの廃棄物を処理する施設や公害を発生させるおそれがある事業所の建設が届出で可能となる欠陥だらけの条例案が可決されました。

テレビのインダビュウを受けた建設残土処理運搬業者は勝ち誇ったように、条例の範囲内で我々は正々堂々仕事をするという意味の宣言をしておりました。これは業者の都合がよい条例であることを証明しております。紀北町はこれから一体どうなってしまうのか。このような不安を抱きながら本日までの3カ月、自宅前の道路に面して紀北町生活環境保全に関する条例を検証する大きな看板を掲げるとともに、可決した条例を何度も読み返し、広報きほく5月号、条例を制定しましたとパブリックコメントの実施結果を読みました。同時に私と生活環境研究会がベンチマーク手法で作成した2つの条例案や、条例先進地の千葉県、茨城県、埼玉県の県下の市ほかたくさんの方の条例を読み返しました。その結論は紀北町の条例にますます疑問を持ちました。

従いまして、この条例は一刻も早く全部改定すべきであるとの考えで、私の78年の人生と、町議会議員としての政治生命をかけ3月議会に続いて質問いたします。尾上町長は天皇陛下が皇太子殿下の時に、紀北町を良い町にしてくださいねとお言葉を賜っております。繰り返します、尾上町長は天皇陛下が皇太子殿下の時に、紀北町を良い町にしてくださいねと、お言葉を賜っております。このお言葉に政治生命をかけて答弁をお願いいたします。

これからの私の質問です。

質問1、紀北町が誇りを持って自慢できるものは何か。4月10日、私が入会している都市環境ゼミナール第47回総会が三重大学で行われ、記念講演をされた森四日市市長が最近、市民アンケートを行ったところ、四日市は経済発展は素晴らしいが、市民が誇りを持って自慢できるものはないとの結果が出たことを残念に思うと語っておりました。私はこの話を聞いて、紀北町には誇りを持って自慢できるものがあるよと、その場で立ち上がって叫びたく

なりました。紀北町は伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園、紺碧の熊野灘、大台山系の手つかずの大自然に囲まれ、山が美しく、川がきれい、海が輝く、この自然環境と自然景観は紀北町の誇りです、資源です、財産です、宝です、命であります。最近になってこの環境は三重県の宝であると私は言い始めております。

そしてこの恵まれた環境の中で先人たちは弛まざる努力と英知を働かせ、漁業、水産加工行、みかん栽培、林業、漁業、近年は宿泊観光業を加え、紀北町の経済を支える産業として発展させてきました。また、世界遺産熊野古道、透明度日本一の奇跡の川銚子川も残してくれました。このかけがえのない環境、産業、遺産は現代に生きる我々のものだけでなく、次世代に引き継ぐ責務をおっております。私は紀北町をこのようにすばらしい環境の町であると思っております。

そしてこの環境を享受し、次世代に引き継ぐには日本一厳しい環境条例が必要であると思っております。尾上町長が誇りを持って自慢できる紀北町とはどんな町か、何があるのか。そしてこれを守る条例とはどのような条例か、お聞かせいただきたいと思っております。お願いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、柴田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

紀北町民が誇りを持って自慢できるもの、それから守るべき条例ということでございます。紀北町は、世界遺産の熊野古道をはじめとする、四季を彩る大台山系の山々、清らかな水、海の恵みをもたらす熊野灘などがあり、その自然環境の利点に即した農林水産業などが育まれてまいりました。

それら自然と人との調和がとれた営みによって、歴史をつづり生活と文化が育まれてきたことが誇りであると考えておりますし、今、前者議員にも申し上げたように、地域コミュニティが保たれてるすばらしい町だと考えております。今後とも守るべき条例とはですね、今後とも紀北町的生活環境の保全に関する条例、水道水源保護条例、規定された他の関係条例だけに留まらず、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法など他の多くの法律を含め、規定に応じた可能な対応を続けてまいりたい、そのように思っております。

#### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

先ほど申し上げましたように、私は質問二度と繰り返しませんので、そのつもりでまた次の質問をいたします。

質問2、条例第1条 事業活動と町民生活の調和を図りという不適切な文言を盛り込んだ目的を問う。これが質問の題名です。この文言の意図するところは、第7条（1）廃棄物の処理施設の建設、（2）公害を発生させるおそれのある事業所、（3）建設残土埋立事業等々を可能とする条例であると確信いたしました。

町全体が国立公園と同様のきれいな紀北町に廃棄物の処理場があり、公害を発生させるおそれのある大規模の養鶏場が山の中にあり、建設残土の山があっちこっちにでき、街中に太陽光発電パネルがあっちこっちにできる条例です。

環境学者で紀北町の環境問題を研究している畑明郎氏は悪名高い公害対策基本法が1970年に改定され、経済より環境優先と定めている。紀北町は事業活動より環境、町民生活を優先すべきだと提言しております。また道瀬出身のジャーナリスト奥地蓮一氏は1972年の自然環境保全法、1993年の環境基本法へと法律が変わる中で、生活の安全と自然の保護が重視されてきた。このことを紀北町は知らないようだ。そのように語っております。

また、私が入手したたくさんの条例には、事業活動と町民生活との調和を図りという不適切な文言はどこにも見当たりません。

以上の見解により第1条及び不適切な文言を意図する第27条までの条文は全部改定すべきです。尾上町長の答弁をお願いします。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

条例のところですね、住民活動と町民の生活を図りのところが不適切だというご指摘をいただきました。我々としては何ら不適切ではないと考えております。その理由といたしまして、条例の責務の規定につきましては、町内で本事業を行う農林漁業者、商工業者などすべての事業者を対象とした規定でございまして、本条例中にも同様の規定が出ているところでございます。

今日まで健全に地域経済を支えていただきました事業者の皆様には、環境負荷を抑えつつこれまで以上に発展していただきたいと願っているところでございまして、事業活動との共生と調和なくして地域経済も環境保全も成り立たないと考えております。事業活動と町民生

活の調和とは、その部分を指しているのご理解をいただきたいと思います。

一方で事業活動の中でも環境破壊など危惧される開発行為に分類される事業活動につきましては、条例において規制を施しているというものでございます。以上です。

### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

### **3番 柴田洋巳議員**

質問3、今の町長に対する私の考えを総括して申し上げます。

欠陥だらけで規制が甘い条例を徹底検証する。条例の名称と内容が違う。条例制定の目的が基本的に間違っている。県外の建設残土を規制しない、改良土での埋立も規制なし、埋立事業面積、区域分けの大問題、町外から廃棄物を持ち込み処理する施設や公害を発生させるおそれのある事業所も許可でなく届出でOK、これは次が大事なんです。届出の審査基準も不明確、審議会は常設でない、これも驚きました。暴力団との関係者も規制がない。太陽光発電パネル設置の規制がない。パブリックコメントを役立てていない。これも何回も読みましたけども、ほとんど採用されていません。

このような欠陥だらけで業者の都合がよい条例が、日本の中のどこにありますか。この欠陥だらけの条例について、津市在住の村田正人弁護士は尾上町長に送った意見書の中で、紀北町の顧問弁護士の法律事務所は、環境法の専門家ではない。専門外の弁護士の関与は医学界に例えれば循環器の専門家でない医師に、心臓手術をしてもらうほど危険なものと忠告しております。

尾上町長、しつこく言います。天皇陛下から賜りましたお言葉に従い、紀北町を良い町にするため、条例を全部改定してください。重ねてのお願いを申し上げます。以上です。答弁をお願いします。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

今、議員ね、考え方をいろいろと述べていただきました。それは議員のお考えだとお聞きいたしておりますが、本条例はですね、水道水源保護審議会の環境全般に関する施策を講ずるべきの意見に加えて、我々ここからスタートしているものでございまして、顕在化した規模の大きい埋立行為、環境面に不安を与える事業活動に対して、住民が知り得る仕組みづくりをといったお声にお答えするために、議会の皆様にもこれまでも何度も説明を繰り返しな

がら段階的にとり進めてきたものでありまして、その後ご可決をいただいたものでございます。

私、この条例は基本的には私が提案させていただきました。しかし、ここは議会で今いったように、ご可決いただいたんで団体意思を、議員の皆さんの団体意思をいただいた上で、その条例となっておりますので、議員はいつも議員になって日が浅いということでは言わせていただきますんで、ちょっと失礼だったらごめんなさいですけど、議員必携にこう書いてあります。

議決の意義とその効果、団体意思、決定した議会の意思、議決はもはや議員の個々の意見からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思ということになる。例え議決とは反対の意思を表明した議員があつたとしても、その議会の構成員である以上、議決の宣言があつた時から成立した議決にしたがわなければならない。先ほど申し上げたように、意見は十分聞かさせていただきます。しかし、ここにいらっしゃる議員の皆様にご可決いただいた条例でありますので、これは紀北町の条例ということでございますので、私としてはその辺をご理解いただければありがたいなと思います。

#### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

#### **3番 柴田洋巳議員**

質問4に入ります。上里バイオマス発電施設計画の経緯と条例の関係を問う。上里バイオマス発電計画について、地域住民の気持ちは不安というよりも反対です。16日の業者説明会の後で、これもはっきりしました。この現状を踏まえ質問いたします。

平成29年9月1日、ソイルテックジャパンが事業を撤退した時、残された施設を利用する。あるいは転売するとか、会社の考えや動きがあれば町に真っ先に知らせてほしいと、ソイルテックジャパン社長に尾上町長は要望しました。

今回はソイルテックジャパンが計画した汚染土壌施設の土地を使っております。また仮契約もしているそうです。バイオマス発電施設計画について、本日までの経緯をお聞きいたします。お願いいたします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今の議員のですね、お話とほとんど同程度が我々の知っているところでございまして、木

質バイオマス発電施設につきまして、いろいろと行政報告会、住民の方々の意見も聞いております。そういう中で先だって日曜日ですか、行われた中ではですね、反対のご意見が多かったと、そのように聞いております。我々といたしましては、これ以前から生活環境の保全に関する条例の根本でございますが、事業者の方には地域住民の方に十分な理解を得て、事業を進めていただきたいとお伝えして、そして、今この2回の住民説明会を開いていただいたものとそのように思っております。

### 東清剛議長

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

続いてバイオマス発電計画について質問いたします。上里バイオマス発電計画は条例第7条（1）廃棄物処理施設、（2）公害を発生させるおそれのある事業所の両方に該当すると思います。それに第4条4項は、事業者は放射性物質及びこれに汚染された木材等も手続きをすれば紀北町に持ち込めると解釈できます。この条文が根拠かどうか知りませんが、バイオマス発電に放射性物質をあびた廃材が運び込まれるとの噂がたち始めております。昨日もこの質問が出ました、私もしました。この他にも燃料となる木材不足により周辺の山林が伐採され景観が悪くなる、山崩れの心配、CO<sub>2</sub>の排出等々、上里汚染土壌処理施設とまったく同じです。計画地は上里水道水源の300mぐらい上流ですから、当然水道水源保護審議会の対象になるでしょう。また条例第22条 紀北町環境保全審議会の対象にもなります。これらを含め上里バイオマス発電に対するお考えをお聞きします。ついでに季の座近くの土砂を掘り起こした跡地に、放射能を浴びた土砂が運び込まれるのではないかとこの噂もあります。

第4条第4項はそのために盛り込まれたのではないかと、そういう心配もしております。このようなことについて、ご答弁ください。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

今ね、いろいろご心配の点を述べられました。今ですね、我々の入っている情報において、事業概要などを判断しますと、現時点では条例第7条の開発行為に該当しないと思っております。またですね、先ほど水道水源保護条例のお話もございました。まだ我々といたしましても、事業者のほうから一体どれだけの水を使うのかもわかっておりません。ですから

こういったものが例えば10 t使う、100 t使うという話が出ればですね、それは恐れがあるのであるという懸念をすれば、私が水道水源保護審議会にかけて対象事業とするかという、そういう手続き上の問題があります。

ですから、今の段階でどれかに当てはまるということは、我々としては適切なものはございませんし、先ほどの野々瀬の問題についても、あくまでも恐れ、噂、推測でございますので、行政としての立場としてですね、そういったものに答えること自体が不適切だと思いますのでご容赦ください。

### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

### **3番 柴田洋巳議員**

先ほどのこれ2回、3回質問を繰り返すつもりはなかったんですけども、先ほどのソイルテックジャパンなんか今度はこの会社が吸収されて、別な会社になったんですけど、そこから一切今回のバイオマス発電についてね、報告なりあれがなかったんですか。ということは尾上町長がソイルテックジャパンが撤去する時に、社長になんか記者会見までして、その辺の話をされたんじゃないですか。その辺ちょっと不信に思います。ご答弁ください。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

もう既にソイルテックジャパンはございません。エコリソースという会社が引き継いでおります。そういう中で社長がおみえになって、こういうお話があったんで、いえいえ社長さん、我々も今後いろいろお話聞かせてもらいますと、しかしこの生活環境の保全の条例の一番基になった行政や住民にお知らせくださいということから、この条例もつくったわけなんですよね、上里の汚染土壌処理施設の時の。

だからそういったことで住民説明会もしてくださいねって、住民のご理解を得ていただいて事業を進めてくださいねということで、住民説明会も開いていただいて、その前に区長さんとかへも役員さんのところへも行かれたと思うんですが、そういうお話を一度させていただきました。

### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

### **3番 柴田洋巳議員**

このことについて、3回目の質問いたしますけど、私はこういうことで不信感というか、疑念を持っているのはですね、上里汚染土壌施設の時に、1年以上ね、住民にも知らせなかった。それから議会にも知らせなかった。そういう事実があるもんですから、今回このようにしつこく質問しているんです。その辺、本当になかったんですか。今の土地所有者、前の土地所有者、ソイルテックジャパンありませんか。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

あつたと先ほど答えさせていただいて、そして役員さんとか住民説明会を行っていただくようにということを言わせていただきました。ただ、ソイルテックジャパンがもう会社としてなくなっているんです。エコリソースになったんで、そこの社長がおみえになってお話しさせていただきました。またそれで事業等についても、まだ不確定な部分がございますので、我々としても事業者に対して説明を求めていくと、そのような形です。基本的にはこの生活環境の保全に関する条例もですね、今、柴田議員がおっしゃったように、やっぱり地元住民、それから議員は違う考えなんですけども、紀北町としての行政も置き去りにされたようなところで進んでいった。そういうことがあるので、この条例において事前に行政並びに地域住民に周知をしていただきたいということで、つくらせていただいたんで、そういう意味ではエコリソースの社長さん、一度お越しいただきました。

#### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

#### **3番 柴田洋巳議員**

事情はそういうことでしょうけど、実は昨日、上里の福祉会館でですね、河内、上里、細野、そういう地域の人、あるいは他の地域の議員の方もみえてました。その席で今の状況はですね、通産省ですね、あそこにそういう建設の計画を申請して、県とも打ち合わせしていると。その中に1つ大事な話がありまして、地域住民の同意を得なくても、できたら同意を得たほうがいいんだけども、建設が可能になりますよと。そういうことをはっきり業者の人が言っているんです。それは県とか通産省が言っているんでしょう、そのことを言っていると思うんですけども、そういうことになった場合ね、この条例が今の環境条例が全然適用されない恐れがあるんです。その辺を町長頑張ってもらいたいと思うんです。そういうことを今日、期待して質問しているんですけどもね。その辺いかがですか。というのは水道水源保

護条例とか環境保全審議会、2つの審議会がある、この条例には重なってくると思うんですよ。その2つどれかでもいいから、これは駄目だよと。そういう結論に達すれば地域住民も助かるんです、お願いします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

条例が、2つの条例がありますんで適用するかどうかは、今後の事業者の説明、そういったものを聞いた上で判断させていただきますし、その審議会はですね、否定するための審議会ではございませんので、それが業者が言うことや、地域環境それから水道水源に及ぼす影響があるのかなのかという審議するんで、かければ終わりという、中止という話ではないので、そこはちょっとご理解いただきたいと思います。

#### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

#### **3番 柴田洋巳議員**

この続きはまた別な機会にさせていただきます。

質問5、建設残土投棄現場から出る排水と土砂崩落の調査団の編成を求める。私がかねがね上里汚染土壌施設建設を1年以上、町民や議会に知らせなかった、清流三戸川沿いに30万羽の養鶏場を紀北町が推進した。平成26年頃から運び込まれている建設残土阻止する対策をしなかった。これは尾上町長の責任であると、私は言い続けてまいりました。

本日はこのことはひとまず棚上げして、投棄現場から出る排水は汚水ではないか。それから高く積み上げられた土砂が崩壊するのではないか。漁業関係者からは風評を恐れております。このような心配を払拭するための環境や土木の専門家や地域の住民の代表者による調査団の編成を昨年5月上里で行われました行政報告会で私は提案しました。

そのままこのことについての動きがまったくありません。その辺これはこのまま放置されるんですか。ご回答ください。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、柴田議員がおっしゃったのはですね、今現状に行われている残土のことだと思いますが、排水、土砂の盛土についてはですね、定期的な現地調査、大雨後の変状調査を実施して

いるところですので、こういった監視を継続して、変状に気がつけるよう調査等必要な指導を続けていきたいと思っております。

また、既にですね、特に危惧される水質面を調査すべく、職員による現場の確認と水素イオン濃度と電気電導度の測定による計測を開始しておりまして、これら簡易的な計測と検査機関の分析検査依頼も取り混ぜながら、監視活動を続けております。

それでもし異常なところがあれば、そういったいろいろな今後対応をしてみたいと思っておりますが、今現状でも調査は続けているということでございます。

### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

### **3番 柴田洋巳議員**

私が言っているのは専門家による調査をしてくれとってんですよ。どうしてそれやらないんですか。金だったら私どっかから都合してきますよ。そのぐらいの意気込みです。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

お金のことはですね、当初予算において専門家に検査をですね、計量検査をする予算も付けていただいております。ですから専門家が関わっているということでございます。

### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

### **3番 柴田洋巳議員**

それでは条例とは別な話を質問させていただきます。

大きい題名ですね、自然災害から人命・財産を守る新たな取り組み、私が住んでいる近くの大河内川にかかる両郷橋とJR鉄橋の間に土砂が大量に溜まり、川の断面積を小さくしている。あるいは鉄橋の直ぐ下流に急に川幅が狭くなり、川の断面を小さくしている。さらに20m以上の大木が根こそぎ流れてきて、JR鉄橋にひっかかり堰をつくります。

平成16年の大洪水はこのようなことが重なり水害が発生しました。上里地区内にはこの他、心配な箇所がたくさんありますので、毎年自治会が紀北町に要望しております。しかし、1つも解決しておりません。上里は自然災害の心配が少ない地区だと思いますが、それでもこのような心配があります。紀北町全体ではもっとたくさんあると思います。

この解決ができない理由は河川や海岸の、あるいはJRはですね、国、県、JRというこ

とかと思います。でも、このまま放置することはできません。それで私が考えたことですが、少子高齢、人口減少が進み、学校の改築をはじめとする公共建築の整備は、今後あまりないと思います。紀北町の財源も大変な時期を迎える中で、人命と財産を守る土木工事に主体を置く体制を考えるべきだと思います。

例えば建設課、教育委員会、海山総合支所、危機管理課を対象とした機構の大改革です。尾上町長のお考えをお聞きいたします。

### **東清剛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

それではですね、自然災害から人命・財産を守るための取り組みということでございます。今議員ご指摘のように、集中豪雨や大型台風、洪水、土砂崩れなど本当に多くの災害がですね、全国で起きているようなところでございます。そういう中、我々といたしましては、重点プロジェクトの1つとして、安心・安全なまちプロジェクトを定め、地域防災計画に基づく総合的な防災体制の確立に向けまして、避難路、避難場所の整備、公共施設の耐震化等に取り組むとともに、自主防災組織の支援などの地域防災対策の強化、防災講演会による防災意識の向上、関係機関との連携による災害発生時の迅速な復旧・復興に向けた体制整備ということで、行っているところでございます。

今、議員おっしゃったような土木重視という、こういう安全・安心に取り組みなさいというご指摘だとは思いますが、このハード対策といたしましてはですね、洪水対策として河川護岸の整備、河川堆積土砂や河口閉塞土砂の撤去、土砂対策といたしましては、急傾斜地の擁壁や砂防堰堤の設置、高潮や津波対策といたしまして、港湾や海岸の防潮堤、樋門、防潮扉の整備など、三重県のご協力もいただきながら整備を進めているところでございます。

そしてまたですね、紀北町の予算を単純に建設土木で見ますと、そう大きな予算も入っていないところでもありますが、これ先ほど申し上げましたハード対策の部分の多くが県でございます。そういった部分ではですね、大変多くの事業を県に、安全・安心のために行っていただいておりますので、ご理解いただきたいなと思いますし、上里地区の要望につきましては、先ほど議員もおっしゃったように、各地区からいろいろな要望が出ておりますので、それぞれに優先順位を付けさせていただきながら、整備に取り組んでいるところでございますので、ご理解をお願いします。

### **東清剛議長**

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

私の説明が悪かったのか、時間がないので説明できなかつたのかわかりませんが、依然として町長はいろいろ今言われましたけどもね、上里、先ほど申し上げました大河内川の両郷橋とかJRの間には、依然としてあれはもう私がこっちへ来てから、ずっと要望書が出ていてそのままなんです。それは何故かという、地域住民から詳しく話を、役場の職員が来て話をしないとか、一緒になってどうしたらいいとか、こういうことを考えないで直ぐ要望書を、直ぐJRとかね、県の土木事務所とか国に横流しをしているからじゃないかなと私は思っています。

ですから、やっぱり大河内川なりにですね、いろいろ川の歴史があるんですよ。そういうことも踏まえて地域住民の人、あるいはまた町内にはいろいろ土木の専門家がボランティアで手伝ってくれると思うんです。そういう人たちといろいろ協議しあってね、これは紀北町のあるいは地域住民の意見だと、そういうことまとめてそれを県に自治会の人と一緒にお願いすると、そういうことを二度三度やって、これはやっぱりお金の問題とか技術の問題で駄目だと、そういうことになれば改めて地域住民の人と、それじゃあどうしようかと、そういう話し合いがこれからすべきだと思うんです。そういうために土木中心の組織、今、建設課長から聞くと、25、26人海山総合支所も含めて職員がいらっしゃいます。そういう人たちあるいはまた危機管理の方も含めて、なんかそういう体制をそういう地域住民と話し合っ、いろいろ案をつくって県に出すと、そういう体制づくりを私は望んでいるんです。再度答弁をお願いできますか。

### 東清剛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

川ね、柴田議員は地元のお話をされましたが、我々といましては紀北町全体を県国、国道も走っておりますんで、それに橋もありまして、緊急輸送用道路これは県のほうが整備していただいておりますし、例えば相賀橋などは今度架け替えになりました。それから、長島でいえば江ノ浦橋の耐震改修ともやって、長寿命化と併せてですね、やっております。

ですから、国は国、県は県、町は町の施設をですね、それぞれ科学的な分析のもとに点検をしております。ただ、それを全体論の中で見た時に、国、県それからJRがですね、どういう優先順位を付けていくかということもあろうかと思っておりますので、この辺もご理解いただ

きたいなと思います。

#### **東清剛議長**

続けてください。

#### **尾上壽一町長**

土木中心のというようなお話もいただきました。うちはですね、土木技師が7人おりまして、建築技師が1人という構成になっております。

#### **東清剛議長**

柴田洋巳君。もう1問残っていますんで。

#### **3番 柴田洋巳議員**

そうですね、この続きはですね、また9月の議会までじっくり私は私なりの構想をまとめたいと思っています。

あと最後の木材の需要を高め木材の産地にふさわしいまちづくり、これは全部説明はできないので簡単に言いますと、とにかくこの辺は林業と漁業で成り立ってきた町です。特に林業の衰退は激しい。そういう中でどういうことをすれば需要が高まるか、売れるか、それはやっぱり私の経験からすると建築家を目指す、一流の建築家を目指す子どもたちを育てる、あるいはその建築家が育てる、そういう環境づくりが必要だと思うんです。

そういう中で小中高の教室にですね、例えば芸大の有名な建築家の先生だとか、そういう人に時々登壇していただいて、建築というのはこんなに面白いんですよ。木材というのはこんなにすばらしいんですよ。そういうことを教えてもらおうと。そういうことを言いたかったんですけども、時間がないので中途半端でございますけども、ただ私の言いたいところは町長のところにもメモが届いておりますので、補足いただければと思っています。よろしくお願いします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるところはそのとおりだと思います。人材育成は大事だと思っておりますので、みえ森と緑の県民税市町交付金においてですね、林業についての講話、それから木に親しんでいただくための木工製品づくり体験事業など、森林環境のですね、協力を行っているところでございます。一流の方を呼んでというんですが、植樹させたりですね、そういう事業もやっております。そういうことからすれば森林組合等もございますので、そういった人

たちに林業のおもしろさ、それから木を使うことの良さ、そういったものを啓発していただいて、議員がおっしゃるような将来ですね、尾鷲ヒノキをPRしていただいたら、十分活用できるような意識を持っていただくような方が育っていただければありがたいなと思います。以上です。

**東清剛議長**

柴田洋巳君。

**3番 柴田洋巳議員**

尾上町長はスラスラと言いましたけども、私はもっと深くですね、いろいろ考えておりますので、次回までに構想をまとめてまいりますので、以上でございます。ありがとうございました。

**東清剛議長**

これで、柴田洋巳君の質問を終わります。

なお、田島明良君ほか3名の質問者については、19日の本会議の日程といたします。

---

**東清剛議長**

本日はこれで散会いたします。

(午後 2時 53分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 元年 9 月 3 日

紀北町議会議長                      東 清剛

紀北町議会議員                      平野隆久

紀北町議会議員                      中津畑正量